

開 議 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

小松則明君の一般質問を許します。ご登壇願います。

○7番（小松則明君） おはようございます。議長のお許しが出ましたので、新生会の小松則明でございます。よろしくお願いいたします。

では、あの震災からきのうで1年と3カ月がたちました。大槌町民の方々は一日一日をどんな気持ちで過ごしているのかを考えると、つらくなっております。時間はこうしている間にも刻み続けているわけでありますが、町民の方々は感じ方はいろいろだと思っております。もう1年と3カ月たってしまったと思う人、まだ1年3カ月しかたっていないと思う方、悲しみに耐え、今でも過ごしている方々、そのほか言葉でも言いあわせない気持ちを持ちながら過ごしている方々がおります。

私自身もあの3月11日に、私は生き残りしましたがけれども、流されながらドア1枚違うだけで私は生き残り、ドア1枚の方は津波にのまれて、そのまま亡くなりました。

本日、ここに一般質問に当たり、誠意のあるご回答を得るよう、よろしくお願いいたします。

では、一般質問に入らせていただきます。

1番目といたしまして、消防団津波災害の活動についてお尋ねいたします。

去る5月11日付で津波災害時の消防団活動マニュアルが配布されました。これが最後の消防団活動のマニュアルなのか、ご質問いたします。

二つ目です。大槌町は現時点、津波災害を受けていない土地価格が上昇しております。町としてはこれから何らかの措置を講ずるのか、ご質問いたします。

三つ目です。災害公営住宅の着手も目の前にしているわけですが、被災住民は災害公営住宅に対して自分が住む住居スペースがどのぐらいなのか心配しておりますが、町の考えはどうか質問いたします。このことについては、新聞で県のほうからいろんな案が出されていますが、大槌町は町民の意見を聞いて取り入れるのか、そして

決めるのかも添えておきます。

4 番目です。町復興に当たり、町当局の進みが遅いとの町民からの声が耳にされますが、大槌町は現時点、自己評価しているのか、ご質問いたします。

五つ目です。災害から1年3カ月たちました。いまだ心の傷をいやせず過ごしている大事な町民の方々がいると思いますが、今後どのような心のケアをしていくのか、ご質問いたします。

6 番目です。大槌町では早期復興を目指し、24年、この間ですね、5月16日に都市計画決定の告示を行いました。告示を行った4地区は被災市街地復興推進地域となり、土地の形成の変更や建築制限をされ、今後災害に強い健全で良好な市街地形成を図っていきますとありますが、この震災で大槌町の事業所は大打撃を受けました。今立ち上がろうと、その事業者の方々は日々仕事に従事しているわけであります。その中、町では今後町内の業者に何かしらの配慮を考えているのか、ご質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） おはようございます。

それでは、私のほうから小松議員の質問にお答えいたします。

小松議員からのご質問は、消防団津波災害時の活動、2点目が土地価格上昇の配慮、3点目が災害公営住宅の居住スペースについて、それから町復興の現時点での自己評価、そして5番目が心のケア、そして6番目が町内事業者に対する配慮ということについてのご質問でございますが、私のほうから4番目の質問についてご答弁申し上げ、以下の問題については担当部署のほうからお答えいたします。

それでは、質問4番の町復興に当たり町当局の進み方が遅いとの町民からの声を耳にされると、現時点での自己評価はとの質問についてお答えいたします。

まず、これまで町としての取り組み内容についてご説明申し上げます。私は8月29日に町長就任後、まず9月に大槌町災害復興基本条例、そして大槌町震災復興基本方針を制定したところでございます。その方針に基づき、復興計画を早急に策定すべく、東京大学の皆様のご協力をいただきながら、地域復興協議会を立ち上げました。10月には多くの町民のご参加をいただきながら、第1回目の大槌町地域復興協議会全体会を開催するとともに、町内を10の地域に分け、10月14日から12月2日まで6回の地域代表者会議を開催し、10月16日から11月27日まで延べ34回の地域復興協議会を開催してまいりまし

た。12月4日の第2回大槌町地域復興協議会全体会には町民のご参加をいただき、各会代表からなる各地域復興協議会の復興ビジョンを提案していただいたところでございます。

並行いたしまして、大槌町再生創造会議を開催して、まちづくりについては大学の研究者や弁護士等からなる大槌町復興まちづくり創造懇談会を開催してまいりました。

議員皆様各位には、11月末に第6回大槌町議会議員全員協議会で地域別復興協議会復興計画中間案についてご説明申し上げ、ご意見をいただくとともに、12月26日に第9回大槌町議会臨時会で大槌町東日本大震災津波復興基本計画をご審議していただき、策定させていただきました。

ことしに入りましてからは、1月に被災した世帯を対象に住宅再建に関する意向調査を実施するとともに、3月17日の安渡地域を皮切りに21日まで町内を10の地域に、そして町外におきましては紫波町、盛岡市、花巻市、北上市、遠野市の5地域で住民説明会を実施してまいりました。

3月定例会以降の取り組み内容については、本議会の行政報告のとおりであります。これまでのご意見、ご要望をもとに5月23日に大槌町東日本大震災復興計画の実施計画を策定したところでございます。

これまでこういった復興計画並びに復興事業への取り組みが十分に住民の皆様方にお伝えすることができず、そのため町当局の進捗状況がわからないとの声も受けてきたところでございます。そういった町民の不満を解消するため、現在取り組んでいる復旧復興の情報を住民にお伝えすることが特に重要と考えております。今後、情報をお伝えする場として情報プラザを設置し、情報を的確に伝えてまいります。そして、時間をとって、私も集落に出向いて、私の考え方、そして進捗状況等についてご説明を申し上げたいと思っているところでございます。

ご質問の自己評価あるいは進捗につきましては、行政機能を失い、そして中心市街地が壊滅するなど、各地域被災地との被害の度合い、あるいは土地等自然的条件等を考慮いたしますと、確かに総合的におこなっていると判断しております。ご承知のとおり、行政改革等で職員の数が削減されていた中での大災害でありまして、通常業務も大震災によって関連する業務が増加している中、北は北海道から南は沖縄まで全国から4月に43名の派遣職員を迎え入れ、復旧復興へと取り組んでいるところでございます。着々と復興へと進んでいるところでございます。今後も職員一丸となって、一日でも早い復旧

復興に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、1番目の消防団津波災害時の活動についてお答えいたします。

消防団に配布した津波災害時の活動に関する指針は、本年3月9日付で総務省消防庁から東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会の中間報告が発表され、その公表の中の津波災害時の消防団活動安全管理マニュアル等で定めるべき事項に準じ、さらに本町の現状に合わせた形で、去る5月11日の分団長会議に諮り作成したものであります。

本指針は、津波災害時の消防団活動における消防団員の安全を確保するために、適時に見直しを行うこととしております。

以上であります。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 私からは、2番目の土地価格上昇の対応についてお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、一部報道におきまして、今回の大震災に便乗した投機目的の土地の買い占めへの警戒について報じられているところでございますが、本年3月29日に岩手県から発表されました第2回短期地価動向調査結果におきましては、そのような事例は今のところ確認されていないとのことでした。

しかしながら、議員よりご質問いただきました町内内陸部におきまして移転可能地での地価の変動につきましては、私どもといたしましても強く注目しているところでございまして、町内の不動産業者からの情報によりますと、一部地区におきましては需要と供給のバランスから、震災前と比較いたしますと上昇している箇所もあると聞いています。

町におきましては現在被災された土地の不動産鑑定調査を実施しておりますが、不動産鑑定調査は被災地域の皆様方に生活再建案を提示させていただくための重要な調査と考えておりますので、不動産鑑定の結果も見ながら移転元や移転先の買い取り価格方針を決定するための準備を現在行っているところでございます。

議員ご指摘の土地価格に対する町の対応についてでございますが、基本的には需要と

供給のバランスの上に土地の評価額は成り立っているものと考えておりますことから、町独自の直接的な対応策は難しいものと考えているところでございます。しかしながら、被災者の方々より移転先の提示を求められている現状もあり、また土地取得に関しましてはさまざまな課題もありますことから、スピードアップに向けた対応策といたしまして、今後、町土地開発公社の活用や公共事業に関する調査・測量・登記業務を行っております社団法人岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会への依頼など、用地取得がスムーズに解決できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 私のほうからは、災害公営住宅の住居スペースについてということでお答えします。

今回の災害公営住宅の間取りについては、世帯構成等を考慮し、計画することとしております。現在計画中の大ヶ口地区を例としますと、単身者向け1DK、標準面積40平米台、5人世帯向け3LDK、標準面積80平米台までの世帯構成に対応可能な平面プランを計画しております。

今後においては、災害公営住宅に関し再度アンケート調査を行い、その調査結果を踏まえ、整備を図ってまいります。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 心のケアの取り組みについて、お答えをいたします。

昨年3月11日の発災直後から、NGO世界の医療団や全国の自治体を初め、県内外の多くの機関、団体のご協力をいただきまして、初期の段階から避難所における相談対応に取り組み、仮設住宅入居後は各地域を巡回しての個別相談などによりまして、震災後の不安や抑うつ、ストレスなどを抱える被災した町民の心のケアに関するご支援をいただいているところでございます。

町におきましては、これらの活動に連動いたしまして、地域包括支援センターですとか保健師による各地域への訪問活動、健康相談などを通じまして町民の方々の健康状態の把握に努め、状況に応じまして平成23年度に設置いたしましたこころのケアセンターの利用、あるいは専門の医療機関への受診の勧奨などを行っているところでございます。

また、本年度につきましては、18歳以上の町民の方々を対象といたしまして、個別訪問による心の健康に関するアンケート調査の実施を予定しているところでございまして、

この取り組みを通じまして何らかの支援が必要と考えられる方々を把握し、保健師による定期的な家庭訪問など、きめ細やかな相談支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、申し上げるまでもないことですが、震災後の心のケアにつきましては長期にわたる状況把握と継続的な相談支援が必要でございまして、引き続きこころのケアセンターなど専門機関との連携を強化するとともに、社会福祉協議会の生活支援相談員など、被災者の生活支援に携わる関係機関との情報共有を図りながら、今後とも丁寧にフォローアップしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 私からは、町内事業者に対する対応についてのご質問にお答えいたします。

発災以後、町におきましては町単独の被災事業者再開支援事業補助金の交付や中小企業基盤整備機構が整備した仮施設への入居を促進すること等によりまして、町内事業者の方々が早期に事業再開をできるよう支援してまいりました。

本年度におきましては、5月中旬から6月末までの間、現在も継続中ではありますが、町内の商工業者の方々を対象といたしまして中心市街地復興検討会を計4回開催し、その検討の結果を中心市街地の復興事業に反映させることとしております。

一方、いまだに営業を再開することができていない事業者の方々に対しましては、今後県の中小企業被災資産復旧事業費補助金や、いわゆるグループ補助金の周知等に努めてまいります。

なお、仮設店舗等で既に営業を再開されている事業者の方々におかれましては、しばらくまだご不便がある状態での営業が続くことになるとは思われますが、少しでも環境の改善のお役に立ちますよう、大槌北小学校跡地にできております福幸きりり商店街の駐車場の舗装に要します経費をこの6月補正予算において要求しているところであります。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。

○7番（小松則明君） ご答弁ありがとうございます。

順次、やっぱりトップである町長から、町長から答弁もらったので、順次それから行きたいと思います。

まず、町長の答弁でございますが、情報プラザということですが、これには本当に賛成でございます。やっぱり町長、私たち町議会は町民の期待を受けて今ここにいるわけ

です。町の復興、いろんな物づくりに対して、物事にはどうしても順序を踏まなければならない部分が多々あります。この壊滅状態の大槌町では、少しでも情報が欲しいと思っているのは皆さんもご承知だと思っております。その気持ちをだれにぶつけていいのか、その矛先が大槌町のトップである町長に集まるわけです。何をやっても町長に行くんです。結局は大槌町の部長ですから。だから、町民はいつも町の言葉、やることに對して耳を立て、目でどのぐらいと感じ取っているわけです。

だから、私が言いたいのは、進みぐあいはどうなんですかという、その情報プラザというものは私にとってはいいことだと思っておりますけれども、少しでもその部下の方々がこのぐらいだよと、一歩進んだ、半歩進んだ、そういう細かいことでもいいから町長に上げてくださると、そしてそれを情報発信してくださいと。それがプラザという意味になると思うんですけれども、そうすれば大槌町の人たちはある程度の町民の方、被災している人たちは心にゆとりが出てくると思っております。やっぱり、それにも町長を支えるのが今ここにいる部長の方々、副町長、それから班長もしくは職員の全員の一致団結のもと進むことが首長の支えになると思っております。

そのことについて町長、これについて一歩でも半歩でもという意味の中、自分の部下である職員の方々に対する気持ち、どうでしょうか。再度お聞きします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 部下に対する気持ちという質問なわけですが、私は常々、部課長会議で住民に今の進捗状況が見える形で説明あるいは情報を提供することが何よりも大事だと、そして町民の皆さんに説明の機会が2カ月を過ぎたら、これはやはり情報不足になるという考え方を説明してきておまして、それにやはり通常の業務をこなしながら、そして先ほどもご答弁申し上げましたが、この震災によって通常の業務も大変重くなっており、そしてまた膨大な災害事務も対応しております。そうした中で、職員も一生懸命取り組んでいただいております、そして応援派遣された職員等と一体となってやっております、大変感謝しております。

それでも、やはり住民の皆さんに情報提供するということについては、議員ご指摘のとおり大変重要な要素でございます。したがって、私はその情報プラザを今月末から7月にはショッピングセンターマストに設置して、見える形、いわゆる進捗状況あるいは防災集団移転事業、区画整理、公営住宅等の内容等、その他いろいろな情報について説明するような、見える形でやっていきたいと。そして、すぐその公営住宅等も模型

をつくるということにはなかなかならないわけですが、時間を追いながら、そういう模型等も配置しながら、そして何年後にはどういったところにどういった公営住宅が建つのかということ等についてもご説明してまいりたいと、そのように考えております。

いずれにしても3月に吉里吉里の、そして大ヶ口、屋敷前に公営住宅入居が25年度早々に始まりますが、そうしたとき殺到するという視点からは、やはり先ほど言ったように何年度にどこどこにどういった形のということを見せることで我慢もきくという視点から、やはり情報発信、災害FMあるいは町のホームページ等、そういった形で、そしてまた私、時間を見つけながら各地域にこの進捗状況あるいは私の町のつくりについて、復興についての考え方等を説明して歩きたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。

町長、このぐらい言えるということ、本当にこれを町民の方々が聞いている人もこのぐらい進んでいると、このぐらい行っているんですよと、やっぱり可視化が大事だということ私を感じましたので、町長これ、よろしく願いいたします。

では、次に土地価格についてです。答弁でもありましたが、その中で土地価格ですが、実際に上がっております。私が懸念しているのは、個人の方々は今自分の居場所を必死になって探しているわけです、情報を入れながら。その中で、さっき答弁にもありましたが、需要と供給のバランスが私は崩れていると思います。崩れているから、もう売るほう、買うほう、物は少ないです。新たに物をつくっていないから。だから、高くても買うんです。買ったのがその場の相場になってしまう。どこかの鑑定士とか何かが言ったと、実際の話はそうじゃない。実際の話は違っているんです。

だから、その中で土地開発公社というものもさっき答弁の中にありました。これをフル活用して、例えば大ヶ口地区とか、そういうのもたしか町の土地が残っていると思ったけれども、前に売りに出したやつが売れたのか、また私も勉強不足でございますが、あったら、その場所のやつ、ちゃんと幾らですよと言って提示して売却の準備をしたら、それが基本のデータになってしまうんです。高騰の値段を抑える抑止力になると思っています。だから、そういうものをして、被災した人たちはある程度のお金をどのように使って、本当にそれで生活していかなければならないし、これからの生活設計を立てなければなりません。家を持ちたい、そういう心もわかるんです、本当に町の皆様には。どうでしょう、課長、活用して、町の資産の土地がありますけれども、ここの場所の値段

は幾らですと、そういう価格は出せないでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 町有資産の活用ということではありますが、これについては所管しております、財政課のほうがそういった部分については所管していると思いますので、町内のほうで関係課と連携を図りながら具体的な活用策について検討してまいりたいと思っております。

ただ、今の防災集団移転促進事業、また区画整理事業も進んでいますよということで、現在それぞれの地区で地元の協議会をつくっていただいて協議をしております。基本的には、できるだけそういう区画整理事業なりは防集事業での高台移転、あるいは国での活用、そういったのに対応していただくということが私は基本かなと思っております。町民の被災された方についてもいろんな支援策、そういった部分については個人で土地を見つけるよりは町のほうで土地をあっせんする、そういう形のほうがメリットがあるということで今、赤浜のほうでも現在仮設のほうで今週説明をしておりますが、ただ、今、議員からアドバイスもいただきましたので、それについても検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 本当によろしく申し上げます。土地価格ということで、関連づけてお聞きいたします。

まず、交通省でこれから造成して土地が出るわけですね。土地をつくる、つくるお金はどこから来ますか。国ですね。国で山を崩して土地をつくります。国のお金でつくった土地、じゃあ個人的に売った町なり町民の自分の土地、買い上げるんですね。この値段の乖離。ちょっと私も少し脳が萎縮していますので、言い方が悪かったら済みません。この土地、いろんな場所が値段が出ています。3万とか、坪ですよ。坪3万とか5万とか7万とか。じゃあ造成したところ、これは幾らなんですかということですよ。その販売するところは町ですか、国ですか。それです。それを聞きたいです。例えば町とします。町は売った、買いました。土地を町民から買い受けました。もうかります。お金を払います。じゃあ、町の造成した土地、土地を売ったお金はどこに行くんですか。町の財産なんですか。返納するんですか。そこのところをちょっとお願いします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 移転先という形でのご質問のことだと思うんですが、国の復興交付金を活用いたしまして、町が事業主体という形で町が被災者の方に購入していただくという形になっております。そのいただいたお金につきましては、その交付金の中で相殺という形になるかと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 相殺ということは、その造成工事が来て、言うなればかかった分のやつに組み込んでしまう。組み込んでしまうということは、例えば100億のお金が造成にかかった。売ったお金が20億。そうすると、この100億でできたものを20億が浮く、120億になるということですね。何かおかしくないですか。20億返すということをはっきり言ったらいいんじゃないですか。このぐらいの収益が上がりました、ただ、という、そういう意味か、それと摩訶不思議なんですけれども、土地の値段ということで、町の税金なんですよ、これ。きょう来るときいろんな方々からこれもこれもということ言われてきたんですが、やっぱりこの機会しかないですから。土地の価格についてもいろんな値段があります。値段があった場合に、そこの地域の人がこっちの山に移動しますよと。その差額はどのぐらい。5万で売ったものをこっちが10万だと。買えないです、こっちは。国のお金でこっちは造成するんです。はっきり言って大槌町はゼロでもいいんです、と思う気持ちもあります。だけれども、そうはいかないということで、どうでしょう。価格を売ったものに対してはその同等のものを、交換とは言いませんよ、同等の値段だよという安心感を町の人たちに言ってもらえれば、町の方々はそれで安心するんです。今それで焦っているんですよ、実際。だから、その情報をお願いいたします。どうですか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 先ほどの移転先の被災者に購入していただいた金額の関係につきましては、正確な考え方をもう一回整理して、改めてまたご答弁させていただきたいと思っております。整理させていただくお時間をいただきたいと思っておりますが、移転先の購入価格につきましては、まだ不動産業者のほうと、実際どこに移転先が必要なのか、そういった部分を今、意向調査という形で整理はしてございます。候補地としてはあるわけですが、例えば移転先の土地所有者、権利者、そこの方との今後の調整という部分もございまして、それについては今しばらく時間がかかるかなと思っております。ただ、今、被災者の方は議員ご指摘のとおり、移転先の価格がどのぐらいになるのかとい

うご心配を持っているというもお聞きをさせていただきます。できるだけ早くそういったのが提示できるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（石津健二君） ただ今持っております土地を売却して売ったお金は、造成価格よりも多い形で売却して、収益が上がったといった場合にはそれを返納する形というふうになっております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 今の言葉は造成した価格より高く売れば返すと。その場所場所によって、大槌は山だらけですよ、これとんでもない価格になりますよ。そうじゃなく、町も国ももうけるために土地をつくっているんじゃないんですよ。町民がこれから生活する上でそこに行こうとしている、生涯をそこで住もうという土地ですよ。その価格が上がったという意味で答えられると、これ大変な話になります。どうでしょう、はっきり言って国のお金を使うんだから、相応の買い取った額と売ったのの差はないですよということは、どうですか、判断で言えませんか。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○町副長（石津健二君） 高台の土地については、売却する方法と賃貸する方法とありますので、そこら辺は今後地元の方と進めて話をして、売却にするのか、賃貸にするのかというところを検討していきたいと思っております。

○副町長（佐々木 彰君） 石津副町長も課長も専門家ですので難しく言っていますが、私は素人の考え方ですが、考え方というか、制度は違いますが、結局は評価をするというような不動産鑑定で、例えば造成したところは宅地としてどのぐらいの価格かというのを評価する。それは工事費とか何かは一切関係ない。その場がどのぐらいの評価であるかという、まずそこによって売るということ。その結果、その地域が例えば100億かかったと。ところが売ったのが50億にしかならないということになれば、当然これは補助を受けて措置するわけです。逆に、100億かかったんだけど、150億その土地が売れたという場合は、50億は国に返す、そういう意味なんです。素人の……そういうことです。その評価額は工事費がかかったとか何かじゃなく、あくまでもこの地域がどのぐらいの評価がなるのかということをお不動産鑑定で評価して売るということ。買うほうの価格との差は違法になるかどうかについては今はまだわからないということ

ございます。その辺ご理解ください。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 大体の雰囲気的なことはわかりました。ただ、今は答えようがない。協議したところによっても次に出しますよという言葉が、今までも早く出すことが町民のこれからの意識、それから将来設計などを見まして、これは急いでやってください。

それから、町の住宅について再度お尋ねします。県のほうの、部長が言ったやつ、大ヶ源水住宅の部分のやつはある程度把握しました。そして、その大きな5階建て、きょうの新聞にも出ていましたね。大槌町RC構造5階建てと新聞に出ていましたけれども、じゃあその5階建ての間取りです。その5階建ての間取りのところには希望者を募ってからつくるのか。また、その場所、町長に私が前の議会で質問いたしました。そのつくる場所の昔の部落のコミュニティを大事にしますかと、私は質問いたしました。そのとき、町長はやりますという言葉もあったんですけども、その中に募った場合には、例えば3LDKが多かったとかといったときに、3LDKの多いそういう5階建ての公営住宅ができるのかという、これは設計等いろんな絡みがあると思いますけれども、今後どういうお考えでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） まず、やはり従来のコミュニケーションが大事かと思えます。それで、場所にもよると思えます。特に安渡、赤浜、吉里吉里、波板とかやっぱり部落意識が強いので。世帯構成なんですけど、仮設住宅をつくったときと、うちのほうで入居者の意向調査をとった経緯があります。その中でいけば、やっぱりひとり暮らしが約25%、24.何%だったと思います。2人か3人が51%。そして4人から6人までが26.何%だったか、約25対50対25、1対2対1の割合なんです、大槌町の場合は、世帯構成が。ですから、今後やはり地区地区でやる入居者の選考については、その数字はある程度偏りのないようにするためにはその1対2対1を考慮しながら、間取りとか、そういうのは検討していかなければならないのかなと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。部長の意見を聞きまして、これは帰ってからみんなに伝えたいと思っております。

町方にもそのようになると。話では町方にもでかい5階建てのをつくりますよと。そ

れは大体何カ所ぐらい考えておりますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 1月の住宅再建に関する意向調査の数字からいきますと、町方地区は347世帯ぐらいが公営住宅を望んでいる数字でした。そうしますと、やっぱり大体120ぐらい、中学校跡地につくるのは120世帯の5階建てということで県が考えていますけれども、やはり町方の場合、土地も狭いし、そうした場合、戸建てとかそういう感じではちょっと考えにくいかなと思っています、今の時点では。それで、例えば高層となれば5階建てぐらいの120世帯タイプを3カ所とか、まだちょっと今後、災害公営住宅マスタープランを今つくろうとしています。その中で、やはりいよいよその数字の動向等を見ながら決めていきたいなと思っています。今のところ3カ所ぐらいかなという感じがします。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。

この3カ所ぐらいという言葉は今聞いて、町方もじゃあ3カ所なんだと、どの辺とは今言えないでしょうから、それはそれでいいです。

それで、大槌町はTP3.8という盛り土をするということが何回も出ています。じゃあ大槌町のそのTP3.8ってどこなんでしょうと、いつも聞かれます。ですから、高さの基本表があるわけですから、町方の、これは3.8というのは決まっていると思いますので、何カ所かにその高さのやつ、この高さに盛りますよと何カ所か出していただければ、町方の方、いろんな方々はそれ見て、ここまで盛り土なんだと、ここから緑地帯になるんだと、そのイメージをわかせてください。それも一つの情報の提供。そうすれば、うちのところの高さは、ここで住めるのかと、そういうことも言われます。言われるし、実際やってください、どうしてやらないのと言われていています。どうでしょう。今回の議会の後やるという方向づけでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 実施します。それで、あちこちというわけにはいきませんので、例えば県道の幹線沿いとかには何カ所か赤で塗って設置します。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。本当にそういう、やりますという言葉は大好きです。心から感謝いたします。

時間がないので、次に移ります。

心のケア、これ本当に難しい問題だと思っております。まず、心のケアですが、保健師の方ということで、私は保健師の方はいろんなこと、それからいろんな面に対して精通だと思っております。ただ、地域支援の方々の手伝いとか、そういうことを言っている中、支援の方々にもやっぱりノウハウを教える、教えるというか、伝授していただくということが本来のケアだと思っております。

やっぱり私も専門医の先生がいて、人それぞれ違い、難しいと思うと。そして、いろんなものに対して心というのは見つけることが大変だと言っているんです。私自身もはっきり言って病院に行っています。フラッシュバックです、私は。震災のときの大きな光景を急にバツと言われると、あの光景が目の前にバツと出ます。このごろ少なくなってきましたけれども。本当にそれを見た瞬間、涙がとまらないというのが実際の話です。だけれども、私はそれはそれとしても私は議員としてやることはやらなきゃならないということで今ここに立っていますけれども、まずそのことについて部長、勉強会を開くというのはいかがなものでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいまご指摘をいただきましたけれども、社会福祉協議会さんにいらっしゃいます生活支援相談員さんにつきましては、当然、専門的な知識を必ずしも持ち合わせているわけではございません。ですので、現在も月1回は役場、それから関係機関、それからお医者さんの方々ですとか、支援員さんとかが手伝いたいということでいろいろ行っています。その中で対応方策とかにつきましても、研修という形で対応させていただいていますし、今後も定期的にそういう機会を設けていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。

そこで心のこと、きょうの新聞にありました、あなたの心の声を聞かせてください、こういう新聞にありました。私、ちょっと見てみました。場所、人が多いところですよ。心の相談をするときに、そこに何て書かれているか、心のケアの場所に。心を病んでいる方はいきますか。本当にショック受けました。そういう方にはこういうカードが入っていました。そのカードを見て、ある程度使ったなということを思いまして、やっぱり場所と人目を気にします。やっぱりそういう方々も気にするし、そういう偏見の目

をする方もいるし。だけれども、この震災に遭い、やっぱりみんな心の中には痛めております。もう少し、もっと優しい、入りやすい、自分から心を打ち明けられる場所を私はつくってほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 確かに小松議員おっしゃるとおり、必ずしも皆さんがみずから能動的にといいますか、積極的に相談する場所に赴けるというふうには思っておりません。先ほどの私が申し上げたとおりでございますけれども、県を含めまして町としての対応といたしましては、基本的には訪問活動を中心というふうに思っております。また、先ほど、今、議員のほうからご紹介いただきましたチラシ、内容が書かれていると思いますけれども、釜石に設置されておりますこちらのケアセンターでは訪問による相談活動を行っていますので、保健師さんですとか、地域包括支援センターの中で相談活動の中でそういう方がおりましたら、そちらのほうにつなげる形をとっていきたいと思っておりますし、その際には行けない方につきましては精神科医の先生の関係もございまして、訪問という形でも対応させていただいております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） よろしく願いいたします。

じゃあ補助金の件について伺います。補助金については、まずグループ補助についてそういうことでのいろんなグループ補助というのは、あれは出したから取れるものじゃないですね。あれは審査があつてかち取るものです。そのためにいろんな専門の業者の先生、お金もいただいてそれをまとめて出したり、いろんな面があります。県に対して、町もバックアップして、何かこの間いような方向に行きそうだということも聞いておりますので、これからさっきの情報提供でなく、そのバックアップをお願いしたいと思っております。これは要望でございます。

次に移らせていただきます。消防対策マニュアルについて、本当に見て驚きました。津波に巻き込まれないように、ラジオ等により津波に関する情報を収集し、参集ルートに注意する。安全管理の部分、団本部は津波に関する情報を収集し、消防団に伝達する。何で伝達をするのか。いいですか、このことが1点。

それから、15分前に津波が来ますよ、ラジオなんかで何分に来ますよと、その15分前にもうそのまま撤退しろと。消防団が人を残して撤退できるのかと。これを書く前に、大槌の町民がその前に逃げると意識の植えつけが私は大事だと思っております。こ

れに対しては本当に無線だけはこの前の、総務部長、無線が混乱して一つも使えなかった。使えないし、私も消防出られなかった。出られない状態で流された。これ実際ですよ。それにトランシーバーとかと言うけれども、団員1人に対して一つですよ。何個わたりましたか。そういう面もあります。これからも消防団の活動において、やっぱり二度と消防団員が命を落とさないということを本当に心に思うのならば、予算をつけてください。その予算は消防団員の報酬ではありません。報酬なんかどうでもいいんです。消防団員が一度はんてんを着れば、消防魂というものをもって町民を守る、生命財産を守るといって、おれは出てきました。これは次回にもまたしますので、本日はありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 小松則明君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

先ほどの小松議員への答弁があります。

○都市整備課長（川野重美君） 先ほどの小松議員さんの2番目の土地価格上昇の関係で答弁漏れがございました。

移転先の土地代の関係でございますが、被災者に購入していただいた後の対応ということでございますけれども、収益につきましては町外費に入れるということになります。ただ、最終的には国の交付金という形もございますので、国のほうへ返納ということになるというふうに県のほうからご指示をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の質問を許します。ご登壇願います。

○6番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦でございます。議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

まず、その前にきのうが月命日、1年3カ月がたちました。いまだ469名の町民の方々が家族のもとに戻っていません。一刻も早く、1名でも多く戻っていただきたい、このように思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1 番目といたしまして、大槌町農業における放射性セシウムの影響について伺います。東京電力福島第一原発の事故による放射性物質の影響は、県内においても多岐にわたり発生しており、大槌町においても新山牧場を含む小槌川流域の牧草や放牧の利用自粛、町内全域における生シイタケの出荷停止、そしてまた乾燥シイタケにおいては、この時点においてはまだ発表がありませんでしたけれども、6月7日時点で出荷規制の報道がなされています。ということで、まず農家は厳しい対応をとらなければいけません。直接の原因は東京電力にあるものの、地元行政としてどのような対応をするかによって生産意欲の低下に歯どめをかけるのではないかと思い、以下2点を伺います。

①といたしまして、放射性物質の被害を受けている畜産、シイタケへの町独自の対応を伺います。

②といたしまして、風評被害対策として町内生産農産物の放射性物質の事前検査、約10検体ほどへの公的機関への検査費用の支援について伺います。

2 番といたしまして、児童生徒の通学路について伺います。このごろ頻繁に児童生徒の登下校時の事故が全国で発生しております。事故が起きると、テレビや新聞で大きくその問題を取り上げ、それを見たとき、なぜ事故が起きる前に対策をとらなかったのかと悔やむと同時に、人ごとではないと思うのです。大震災を経て、特別な状況下での町内の通学路の現状を踏まえ、安全性の向上を願いながら、以下2点を伺います。

①といたしまして、仮設学校への通学路の問題点をどのようにとらえているのか。そしてまた、学校やPTAと共通の認識を持ちながら、どのように対策を指導していくのか。

②仮設学校への通学路となり得る臼沢橋への歩行者専用橋の設置は今後の臼沢寺野地区の土地利用を考えると必要と思うのですが、いかがでしょうか。

三つ目といたしまして、だれにでもわかりやすい土地利用計画の表示について。今後の計画を町民の方々に示すとき、だれにでも理解できるような対応も必要ではないかと思っております。説明会等の資料については、ある程度詳細なものになることは理解いたします。

ここでの質問は、盛り土の高さや居住地と非居住地の境界を標示する等の標識を立てるとか、あるいは町内の主なところにわかりやすい図面などをもって標示できないものかを伺います。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 東梅議員のほうからは3点の質問がございました。

1点目が放射性セシウムの影響、2点目が児童生徒の通学路、そして土地利用計画の表示についての質問がございました。

私のほうからは、だれにでもわかりやすい土地利用計画の表示について、答弁申し上げます。以下2点については、担当のほうから答弁いたします。

盛り土の高さや居住地と非居住地の境界を標示する標識を立てるとか、あるいは町内の主なところにわかりやすい図面等をもって標示できないものかというご質問でございますが、被災者や住民の方々にとって戸惑いがないよう、また説明会の内容等とそごが生じないように対応することが必要であると考えております。盛り土の高さや居住地と非居住地の境界を標示する標識については、設置する場所や時期など考慮しながら適切に早急に対応してまいります。

また、各地域における情報の表示に加えまして、多くの皆様が足を運びやすい場所に情報プラザを開設してまいります。情報プラザでは図面等に加え、模型や映像、各種資料をそろえ、簡易なご相談にはお答えできるような体制を段階的に整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 私のほうからは、農業における放射性セシウムの影響についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、放射性物質の被害を受けております畜産業及び原木シイタケに対します町の独自対応についてお答えいたします。

初めに、畜産業への対応としましては、県の除染対策事業を活用いたしまして、規制を受けている町内採草地の除染を実施いたします。この除染作業には大型のトラクターなど専用機械が必要であることありまして、個々の畜産農家による対応がなかなか難しいという状況でありますので、大槌町畜産振興公社が一部作業を農家の方々にかわって行うこととしております。

それから、牧草の供給につきましては、全農の代替粗飼料対策事業というのがございまして、これを畜産公社が窓口となって牧草を調達し、町内の畜産農家の方々へ販売するというのをいたします。

この二つの事業をまず畜産農家の負担軽減対策として、町と畜産公社とで共同して対応するということといたします。

次に、原木シイタケにつきましてですが、これは県それから各関係団体等と連携いたしまして、きのこ原木等処理事業補助金、それから原木しいたけ経営緊急支援資金貸付金、これは生産者に対します資金です。それから、しいたけ等原木安定供給促進資金、これは森林組合が原木を再度調達する場合の貸し付けです。これら三つの対策等によりまして、生産者の経営を支援することとしております。

続きまして、町内で生産される農産物の事前検査等についてお答えいたします。

検査につきましては、今後も農協ですとか産直施設等に出荷される生産物を主体として地区別に検査を実施しまして、その結果を生産者に対しても周知して、生産者の方の不安解消に努めてまいりたいと思います。

それから、ご質問にありました事前検査の費用につきましては、ただいま申し上げました地区別の検査、これを町のほうで実施いたしますので、生産農家の方の負担は生じないというものでございます。

参考にですけれども、フキノトウ、ワラビ、シドケ、コシアブラ等の山菜に対しましても農産物と同様に地区ごとに検査を実施しておりますけれども、これについても栽培、自生ともに今のところ基準値以内であるということを申し添えておきます。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 私からは、児童生徒の通学路についてのご質問にお答えいたします。

まず、児童生徒の安全の確保のために、学校での安全教育はもとより、6月1日時点で交通保安員20名、スクールガード3名を配置すること等によりまして、特にも登下校時の安全の確保に努めているところでございます。

また、議員からご指摘のありました白沢橋につきましては、道幅が狭く、加えて各種土木工事の実施に伴い、大型車の交通量が増加している現状であると認識しております。白沢橋の通学路としての利用に当たっては、歩行者専用橋の設置が安全面から最善の方法と考えますが、設置する場合でも多額の費用、期間を要するところであり、当面は交通保安員の重点的な配置等も視野に、学校、PTA、釜石警察署大槌交番等、関係機関の連携を図りながら、さらなる安全確保に向けた対策の検討を早急に進めてまいります。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。

○6番（東梅康悦君） まず、答弁の順番にお聞きしていきます。

最初に、本当は復興に向けて大所高所からの議論をしなければいけないのかなと思っているわけですが、我々議員は地域やあるいは関係する団体等がありますので、そのような質問をすることに対しましてはまずご理解していただきたいと思えます。

それで、だれにでもわかりやすい土地利用計画につきましては、先ほどの小松議員が私の聞きたいことをまず聞いていただきましたので、重ねて聞くのもあれですので、まず私が確認したいと思えます。

まず、専門用語でいいますと、高さを標示するのが業界用語ではトンボというような話を聞いていますので、トンボは部長は設置するということですので、それはよろしくお願ひしたいと思います。あと、居住地と非居住地の境界等も、資料等を見ますとなかなかわかりづらいところがありますので、そこら辺、例えば町内等にそういうものを標示することによってわかりやすいのかなと思えますので、そこら辺もよろしくお願ひします。

なぜ私がこういうことを聞くのかと申しますと、やはり説明会等に行く方々はそれなりの方々が行くわけですね。行けない方というのはどうしても足がないとか、年を取って若い者にこういうのは任せると言うことを言う方々が多いです。ただ、そういう方々が、おれたちがつくってきた大槌なんだと、だから今後の大槌町のありようをぜひ見たいんだけど、なかなか紙見るのもうまくないから、目で見えるわかりやすいもので標示してもらえないかということを何回か聞かれるわけです。そこら辺をまず質問にさせてもらったんですけれども、部長のほうでやってくれるということなので、まずよろしくお願ひします。

それで、その時期なんですけれども、やはり今後9月から10月にかけて計画の決定とか、あるいは大臣の認可等が得られますよね。その得てからのそういう作業になるのか、そこら辺まず確認させてください。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 居住地、特に非居住地のそういった標識、標示方法ということだと思えますが、現在、各地域別の懇談会という形で開催させていただいております。3月の説明会で、9月末の大臣同意あるいは都市計画決定というのをご説明させていただいております、それに向けて今私ども対応しているところなんです、そ

ういたしますと、その前段といたしまして当然、一定の区域、範囲を決める必要がございます。それについて今、説明会を重ねているところなんです、まず時期についてですけれども、合意形成の時期は7月末から8月の中旬ぐらいかなというふうに想定をしてございます。そういたしますと、ある一定の合意形成が図れた後においてはこういった標識あるいは標示、そういった部分は住民の皆様に標示していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） ぜひよろしくをお願いします。

その中で、先ほども出ましたけれども、情報を支援するというので、マストに情報プラザを開設したいということで、私も勉強不足なので情報プラザというのを初めて聞いたような気がします。それで、内容はいろいろなものを発信していくんだということで書かれていますが、この答弁だけ見ますと、その場では私の答弁に対する答えは、図面等に加え模型や映像、各種資料を整え、簡易な相談には応じるんだという内容です。この答弁以外で、その情報プラザたるものはあとどのような業務等を考えているのか、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 石津副町長。

○副町長（石津健二君） 情報プラザの図面、模型、映像、各種資料のほかのお尋ねですけれども、いろいろ例えばパソコンによる情報とかといったものも映像化していくとか、いろんなニーズと申しますか、住民の要望等が各種あると思いますので、映像につきましては逆にそういうニーズをとらえながら、順次そういったところを段階的に整備してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。まずは、本題に戻りますけれども、わかりやすい土地利用、イコールわかりやすい町政になると思うんですね。ですので、今後、復興計画を進めていく上で、町民の方々はどのように進んでいくのかなと注目をして見ていますので、難しい資料等もこれは結構ですけれども、やはりそういう資料では理解できない方もいますので、わかりやすい町政と申しますか、そういうのをぜひ町長以下取り組んでいただきたいと、これは要望でございます。

以上で、まずこの件に関しましては終わらせていただきます。

次は、農業の関係でお聞きいたします。まず、畜産公社の大型トラクターをもって農家の除染作業を手伝うんだと。これは一部有料だと思うんですけども、これは大変農家のニーズに合ったやり方だなと思っております。感謝申し上げます。ありがとうございます。

そこでお聞きしたいんですけども、今まで畜産公社が採草事業を行ってきました。今回その採草事業を休んで除染作業をして、草の種をまき直すという作業が待っているわけですね。今まで公社に周年あるいは冬期間の草を依存してきた農家にとっては、今後も公社に頼らなければいけないのかなと考えるわけです。幸いといたしますか、代替の乾牧草が全農を通じて公社に来ているわけであります。その数というのがまず、数が限られているわけでございます。ですので、その限られた数の中で、どのように今までの供給農家に対して供給していくのか。それが全部供給農家の求めに応じた数量が確保できるのであれば、それは可能だと思うんですけども、どうしても足りなくなることも想定されるわけであります。ですので、そこら辺の供給する上では十二分に注意を払いながらやる必要があるのではないかなと思っています。量の問題、あるいはあとは単価の問題があります。先般の公社理事会においてもそういうことは結構議論になったわけでございます。あれからは数日たっておりますけれども、今後のありようを伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 議員ご指摘のとおり、県と今後の採草が今のところ除染をするということで、その除染がまだ滞っております。このため、全農のほうからは県農協を通じまして、先ほど部長が説明したとおり、代替粗飼料ということで250トンが公社のほうに入る予定でございます。これについては、順次、畜産農家の方々に飼料について提供してまいりたいと思いますが、単価につきましては先日の理事会の段階で、とりあえず今までの単価を参考にした上で一番低い金額で提示してございますが、今後その量及び金額につきましては全体の事業、公社の事業などを踏まえて、何かある場合にまた理事会の中で協議したいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） まず、よろしくお願ひしたいと思います。畜産に対しては以上であります。

そこでまずシイタケ、この間の新聞を見ますと、生シイタケを出荷規制のところは乾

燥シイタケも出荷規制という報道がなされました。ということは、まず大槌町のシイタケをつくっている農家に対しては、収穫はしたものの売れないと、販売できないという対応になるわけでございます。

先日なんですけれども、JAに用事があるとき、朝ちょっと早く行ったら、そこで乾燥シイタケの集荷がなされていました。私も急いでいたもので、内容は詳しく生産者等に行き会って聞いてこなかったんですけれども、今年産の乾燥シイタケの取り扱いはどうなるのかということをもまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 議員ご指摘のとおり、生シイタケに出荷規制がかかっています。干しシイタケにつきましては加工品という解釈から、規制値を超えた農家だけがとりあえず出荷が規制されておりましたが、先日6月4日でございますけれども、厚生労働省のほうから林野庁を通じて、生シイタケの出荷規制がかかっている市町村については干しシイタケについても出荷規制をかけるということの通知がございました。その関係で、それ以降の出荷については農家さんを通じて今出荷していない状況でございます。今、製品については旧営農センターの倉庫等に保管してございますが、これについては最終的には東電のほうに補償の請求をする形になろうかと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。

それで、去年まで植菌したほだ木が農家にあるわけで、ことしの春は恐らく結構自粛したと思うんですけれども、その規制値を超えた植菌ほだ木の今後の取り扱いはどうなるのかなと。あるいは、来年の春に例えば植菌するほだ木の調達等はどういうふうな方法をとるのかなということがまず聞きたいわけです。それで、普通素人が考えれば、放射性物質がおりて、ほだ木が汚染されて、そこから出てきたキノコが出せないとすれば、ほだ木というのは結構地元調達している農家が多かったので、そこら辺ちょっと心配なものですから、今後のほだ木の調達ということを知りたいわけです。よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） ほだ木につきましては、先ほど部長のほうからお答えしました支援の内容の中の一つの補助金、実は今回の予算補正で計上してございますが、この中できのこ原木等、これについては一時保管及び処分等については輸送費も含めて、

事業の中で町のほうで処分を行います。ただ、今後の新たなほだ木の関係については、今後農協さん等も含めて検討してまいります、いずれにしてもそれらのほだ木についても今後東電のほうに請求していく形になろうかと思えます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ありがとうございます。シイタケについても終わります。

2番目の風評被害対策で、事前検査への支援ということでお聞きしたところ、行政のほうで、農林課のほうで町内から地区別のサンプルをとって、そこで検査をし、検査結果を生産者の方々に周知するという対応をとる、そしてまたその費用については町の負担であるという答弁をいただきました。本当にまずありがとうございます。

今、産直等で結構農家の方々がつくったものを置いているわけですが、やはり買いに来るお客さんの今の最大の関心事は放射能問題なんですね。これは食べれるかという感じで聞くわけです。ですので、そういう聞いたとき、検査等をしていけば、いや大丈夫だという自信を持って販売できるわけですので、こういう対応をとってもらうことは本当に今後の生産意欲が向上、低下はしないで向上するかと思えますので、ぜひこころはよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、地区別に検査を実施するという事なんですけれども、具体的に例えば小鍬川沿い、大槌川沿い、どのようなものを何点ぐらいというのがこの場でまずお答えできるのであれば教えていただきたいと思えます。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 具体的な調査の検討についてはまだ詰めておりません。

ただ今度、公的な沿岸広域振興局管内、大槌釜石地区内ですけれども、その検査機関が平田の旧水産技術センターに今度は県のほうで設置する予定でございますので、これまでは検査については実施し対応できるかと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 私、今、農家のことばかり放射能聞きましたけれども、やはり海の魚とかそういうのも結構調べたのが新聞等に載っていますので、そういうのもまずやるんでしょうね。

終わりたいと思うんですけれども、農業に関してはですね、放射能問題に関しては。復興計画の中では、復興を牽引するのは農林業と、農山村の復興の取り組みの方向性としては、水産業からいけばその比ではないんですけれども、生産額とかそういう規模等

から見れば、どうしても農業のほうは漁業に比べて落ちるんですけども、やはり今、目的、取り組みの方向性にもあるように、今後とも農業農村の役割は今後大きくなってくると思います。今の仮設住宅も農村のあいたところに建っていますので、そういうことを踏まえながら今後も町政全般を考えながら農業農村に対しましてもよろしくご指導のほうお願いしたいと思います。

以上で、農業関係に対しましては終わります。

最後の教育委員会関係のご質問に入らせていただきます。まず、交通保安員20名、そしてまたスクールガードが3名、採用するに当たり、人数の確保等にかなりご苦労されたなと思いますので、本当に23名の方を採用していただくこと、本当にありがとうございます。

今回の通学路の問題なんですけれども、私の質問にもあるように、全国的に事故が起きていると。1件事故が起きると、何だか連鎖的に次も次もという感じで起きてくるんですね。それがたまたま通告と合致したもので、それでたまたまといえばあれなんですけれども、私もふだんから考えていたので質問させていただきました。

去年の9月の下旬に、ふれあい運動公園に仮設の学校が建つとき、通学路をどうしたらいいんだということで、後ろの東梅 守さんも含めて保護者そしてまた教育委員会、警察、地域整備の職員の方々一同がどこにしたらいいのかなということで現在の通学路が決まった状況であります。今の通学路を見たとき、だれもが危ないですよ。ですので、結果的に23名の方々の応援がなければいけないわけでございます。こうやって見ていると、通勤時間と登校時間が重なることから、結構危ないですよ。私も小鎚川のほうは見ています。そうすると、道路幅が狭いところがあって、そこを車が往来するところを児童生徒が通っているんだと。ですので、この間も土橋部長のほうにもお願いしたんですけども、警察がしゃべって何とかなんねえべかという話もしました。教育委員会サイドでは看板、スピードを出すなという看板をところどころに目に見えるように書かれてはいるんですけども、なかなかその看板の効力が出ていないなというのが私の実感です。

ですので、やはりこれは警察にも協力を願って、朝、例えば、立ってももらっているんですけども、その回数をふやしてもらおうとか、あるいは取り締まりみたいなことをやってもらおうとか、そういうことも必要なんじゃないかなと。警察の協力を得たり、あるいは危ない箇所にはカーブミラー等を設置したりして、もう一度通学路というものを見

詰め直したほうがいいと思うんですけども、そういう作業を私はしたほうがいいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） これまで通学路の安全対策につきましては、今年度の学校、PTA、それから警察と一緒に打ち合わせ等を行ってきたところでございます。また、先ほど議員のお話にもありましたとおり、安全に向けた看板を30本ほど設置してきたところでございます。ただ、現状としてなかなか、ご指摘のあったように、交通者のマナーの問題とかも含めてさまざま問題があるということは我々も認識しているところでございます。

今回、他県ですが、大きな事故があったということも踏まえまして、国のほうからも通学時の安全確保については規制と通知が来ております。それにも危険箇所の洗い出しということが指摘されておりますので、こちらの点につきましてはこれまでと同様にPTA、学校、そして警察、関係機関等と十分に協議をしながら具体的な対策を少しでも早く進めていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） よろしく申し上げます。

そこで、私も全部を把握していないからなんですけれども、例えば小鍬川沿いの通学路を見ますと、おかげさまで防犯灯はつきました。秋から冬にかけての下校は暗いところを子供たちが来ることなく済んでいますので、それはそれでいいのかなと、本当にありがとうございます。

ただ、三枚堂橋が結構子供たち今、通っているわけですね。あの三枚堂橋の幅はどうにもならないわけですが、防護さくいうんですか、それがどうもすき間が広いと。間違っって小さい子供ならスルッといく可能性が考えられます。それで現地を確認して対応してとってもらいたいということをまず土橋部長、教育長もお願いします。

それで、もう1点、どうもこれは地域整備部のほうの管轄になるんですけども、寺野の落石ですね、あそこを見れば車は通れません。そしてまた、子供たちが歩いているとき、例えば落ちてきたら大変ですよ。でも、何か紙を見ると入札がうまくいかないという結果になっていますよね。その結果は、私素人だからあれなんですけれども、恐らく役場で考える金額と業者が考える金額にかなり差があるから入札がうまくいかないのかなと思っているわけです。ですので、あそこの箇所は、どこも大事なんですけれども、

やっぱりあと何年仮設の学校が寺野臼沢地区にあるかわからないんだけど、それもこれも含めてあそこの工事はぜひ進めてもらいたい。それはここでは聞きません。ぜひそのように段取ってください。

臼沢橋近くへの歩行者専用橋、これは私もかなり無理な質問だなとは思っています。でも、あえてやりました。その質問をする前に、私ちょっと通告と答弁のあり方というのを聞きたいわけです。本来であれば、この点に関する歩行者専用橋の答弁というのは、確かに私の質問の仕方が悪いんですけども、やはりこれは部長が言うのではなく、地域整備部の部長が言うべき内容の答えなんじゃないかなと私自身はそう思います。通学路の運用に関するものは教育部長でもいいんでしょうけれども、その整備に関するものはやはり教育委員会よりは地域整備のほうがいいのではないかと私はそう思っています。例えば通学路に穴があって大変だと、何とかしてけると質問したとき、教育委員会で砂利敷くと、舗装までするというような、例えばですよ、そういうふうな感じになりますよね。ですので、そこら辺、まずは通告があって答弁の打ち合わせ等したわけだと思うんですけども、そこら辺の確認をしながら伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 質問に対する答弁ということなんでしようけれども、一応議会のほうから総務課のほうへ、それについて質問内容を確認しながら各課に振り分けをしております。その中で、もちろん部課長会議の中ではその答弁についてどの課になるかという部分で話し合いをすることになります。また、各課でまとまらない部分、一つではないところもありますので、またがる部分については調整しながらお互いに話し合いながらということになりますので、答弁は一つ教育委員会ということになっていますけれども、地域整備部についてもきちんと話をしながらまとめるということでもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 私もちょうと偏屈な質問をするわけですが、どなたが答えても行政の答えというのは一緒だとは思うんですけども、やはり部署部署によって答えるところがあると思いますので、私の質問の仕方も悪かったので、今後は私も気をつけますけれども、総務部長のほうもまずそこら辺よろしくお願ひしたいと思います。

臼沢橋への歩行者専用橋の設置ということでまた繰り返しますけれども、あと何年あそこに仮設の学校があるのかなと。また、あの周辺を含む小鍬上流のほうの仮設の住宅

があと何年で解消されるのかなということ考えた場合、どうしてもあそこの臼沢橋の近くに歩行者の専用橋があったほうが私はいいのかなと思います。皆さんそれは思っているとは思いますが、どうしても私が朝、子供を7時前後に送ってくる時、通勤が始まり、車の往来が激しくなります。そしてまた、中には散歩、犬を連れての散歩等が結構いたんですね。車だけの道路ではないんだけど、車を運転するとき大した危ないわけです。ですので、どうしてもあそこに歩行者専用橋があればと思うわけです。

そこで、仮設の例えば歩行者の専用橋たるものが本当に無理なのか、無理な話なのであろうかと思うわけです。無理なら無理としゃべってもいいです。そこら辺やっぱりはっきりしてもらいたい。まず、そこら辺。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） やはり例えば橋梁とかトンネルということになれば、他の公営と違まして、特殊工事になります。工事する前の準備、要するに関係会社とか、その協議、あとは予備設計、実施設計というふうな事前のいろいろ作業があります。それが大体12カ月ぐらいかかります。河川に歩道橋ないし道路橋つくるにしても。それで、歩道橋ともなれば車道とも違いますので、幅が狭いので、最短でいっても10カ月ぐらい。最短です。そうすると22カ月ぐらいかかります。ただ、現実的に今、臼沢橋は震災前はもうあのおりでというイメージだったんですが、もうあその環境ががらっと変わって、やはり教育委員会でもあそこを通すのは危険ということで回してもらっているところで、相当用地の選定にはかかると思います。それで、町としてもまず、要するに今の復興交付金でなじむかどうかについても、復興協のほうに照会しないと。ないしは社会資本整備総合交付金というのが一般で2分の1補助があります。それらについても導入可能かどうか、各関係部署と協議したいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） この数字は教育委員会からいただいた数字なんですけれども、ある日の交通量を調べたものであります。持っているかな、部長は。持ってません。

6時40分から調査を開始して、8時30分まで調べた日があります。これが実に600何十台の車が通っているわけです。そしてまた、7時半過ぎから8時半前というのが結構な交通量があるわけです。この傾向は、仮設の住宅があ周辺の限りに減らないと。工事がふえてくればますますそれに大きい車の台数分が足されてくるんだということが

ありますので、ぜひここは前向きにまず頑張ってもらいたいと思います。

さっき去年の9月の話のルートへの決定に至った話をしました。あそこのルートを決定した前提は、高清水地区の山の崩落災害現場があったわけです。ですので、子供たちにはかわいそうなんだけれども、安全の確保ということで、マストのほうまで遠回りしてもらっているのが今現在です。

そこで、あそこの工事が完成した後、あそこの歩行者専用のところがあるので、どうしてもあそこを通りたくなるわけです。そうなった場合の対応というものをやはり考えてもらいたい。来月まで学校があったら来月まで遠回りして歩いてというのならまだ子供たちにも保護者にも理解してもらえるとと思うんだけど、何年かかるのかわからないんですもんね、あそこの仮設の学校というのは。恐らくあと2年、3年は解消にならないと思うので、そこら辺がやはり白沢の歩行者専用橋、そしてまた来年度の春にはあそこの山の崩落工事現場が完成するので、そこら辺の絡みの中でやはり今後対策を講じていかなければいけないのかなど。私はまず議員でわかるんですけども、今本当に子供たち、全域のPTAですので、本当に思うわけです。ですので、きょうはこのぐらいにしておきますけれども、いずれ部長、教育長も踏まえながら、本当にこのことは早急に片づけましょう。

町長、あそこに、茶化すようだけれども、24時間体制で白沢橋見えるわけですよ。そこら辺も考えてください。あそこになぜ後援会看板置いたかということ、交通量が多いから置いたのであって、まさしく後援会看板の目的に合致していますよ。見られる回数が多いから。そのぐらい交通量が多いということですので、ぜひ笑い話もたまにはいいのかなというわけではないですけども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後に一つだけ聞きます。白沢橋がだめなのであればということで予備の質問を考えてきたわけですが、桜木・花輪田の地域復興協議会の中で掲げていることは、ちょっと言葉じりをとるようなんですけども、小鍬川沿いの上流下流の交通量の増加に対して、子供や高齢者が安全に活動できる公共機関の充実をしたいんだということが載っています。今のことと関係しますよね、ちょっと。そしてまた、その中では対岸を結ぶ橋をつくるんだという計画になっています。今回の実施計画、25年度のものを見ますと、その橋に関しては載っていませんが、それはやはり中期後期にかけて発展期ですか、そこら辺でまず事業の見通しは立つんでしょうね。そこら辺、地域整備部長のほうからお願いします。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 現在まで2回の復興交付金の申請をしている中で、橋の関係で出しているのはインターチェンジから今のやっているものを出しています。ただ、今回の桜木町と寺野を結ぶやつは、地域の復興協議会から出ているのは承知しています。それで、やはり復興庁のほうは熟度の高いものということなので、その橋についてはやはり熟度の高さを上げるようなものを上げて調整はしたいと考えています。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 確かに今、部長がおっしゃるとおり、一番の最優先は町の復旧復興に向けての土木工事であります。今、私が質問したのはどちらかといえば優先度の低いものも多々あります。ただ、今言った子供たちにかかわることは、これは何よりも人命、命にかかわることでございますので、そこら辺はまず復興に向けた工事は工事といえども、子供たちの安全、あすを担う子供たちでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

午後1時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時01分

○

再 開

午後1時28分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

芳賀 潤君の質問を許します。ご登壇願います。

○2番（芳賀 潤君） それでは、午前中に引き続きとなりますけれども、創生会の芳賀潤でございます。議長のお許しが出ましたので、質問させていただきます。

まずは、大槌町の復興実施計画についてということでタイトルアップさせていただきました。赤浜地域においても吉里吉里地域においても復興のためのまちづくり協議会が正式に発足されて、赤浜では第1回目の懇談会というか意見交換会、吉里吉里地区においては来週の20日を予定されているということで、基本計画は大まかな、いわば抽象的なものの中で粗々なもので、今回は復興実施計画に基づいて、今度は個人の問題だったり、いろんな問題が取りざたされるというようなことで多くの住民が参加していただければいいかなという期待を持っているところです。

そこで、町の復興実施計画を策定するに当たり最も重要な課題は、確かにハード整備は国の事業等でいろんなことで進んでいく。ただ、何か住民の話だったり、我々の意識もそうなんだけれども、簡単に申し上げますと大型堤防だとか住宅整備だとか云々くんぬんですけれども、町が将来的に大槌町の復興としていくための課題とすれば、最も重要な課題はやっぱり人口の減少対策ではないかなというふうに考えています。もともと震災前からそういう過疎集落というか、そういうふうと呼ばれていたのは実際ですけれども、ここでやはりまたハードと一緒にソフトも考えながらハードの実施計画と一緒に進めていかないと、どこの町やら町がいっぱいになった、人がなくなったというふうに言われているのが、どうしても田舎というか過疎地域の置かれたいろんな現状ではなかろうかなというふうに思っております。

そこで、人口減少対策のビジョンというものがあればぜひ、あればというより、ないといけないわけで、お示ししていただきたいと思えます。

続きまして、防災集団移転事業、土地区画整理事業がだんだん進んでいるんですけれども、個別の権利等の問題が取りざたされておりますし、その調整が一番事務方にとっては難儀な問題であるというふうに考えております。

そこで、個別の権利等の課題についての対応策について伺いたいと思えます。

そして、地域づくりの協議会が進んでいったとはいえ、いたずらに日にちだけをかけてるわけでもないし、やっぱり時間の区切りが必ずあると思えます。地域をまとめ上げる、地域のビジョンをまとめ上げるにしても何にしても、ある程度時間の中で進めていかなければならないと思えますので、地域がそういう意味では合意をしなければならない。嫌なものにも最終的にはうんと言わざるを得ないものもあるだろうし、地域の意見を聞いて実施計画を少しアレンジしてみたりというのが今後の方向かと思えますけれども、その合意形成をしていくための方法論と時期的なもの、いつまでにはここでまとめてあげないと、9月の大臣同意とか年度末の云々くんぬんというものもあると思えますけれども、そこら辺をお聞かせいただきたいということです。

もう一つ、土地区画整理事業の対象地域が今回示されたわけですが、そこを一括買い取りによって浸水地域を一たん町なり県なり国が買い上げて区画整理をしてまた住民に提供する、素人考えなんですけれども、そのほうが早いし、きちんとしたものになるのではないかなというふうに私は常々思っていましたけれども、今回、専門用語で換地であるだとか減歩であるとか、いろんなものが示されていますけれども、買い取り

ではないというふうになったのはなぜかということをお伺いしたいと思います。

続きまして、大槌県立病院の再建計画の方向性ということで質問させていただきます。住民の暮らし再建を図る上で、県立病院の再建について町の責務は用地を選定し、確保すると考えております。現在の取り組み状況について伺いたいと思っております。

続きまして、地域防災についてです。とりわけ今回の震災において吉里吉里地区の小中学校は両方とも残ったわけですけれども、今回の予算の中に学校施設防災拠点整備事業などが予定されておりますが、その具体的な内容について伺いたいと思っております。

また、地域における学校は、今回もそうでした、町方のほうは大槌高校だったり避難所というふうになって機能しました。そういう利用法から考えても、やはり学校が学校だけのものではなくて、地域の避難所としての機能が今回実際実証されたわけで、そういう意味では地域のニーズを拾い上げることも大切な支援ではなかろうかなと思えますけれども、その対応について伺いたいと思います。

続きまして、災害による瓦れき、瓦れき撤去も進んでおりますけれども、まだ手つかずのものもあつたりというようなことで、その対応についてですが、海沿いは浸水して塩がかぶってもう立ち枯れ状態になっている森林もございますし、町方については火事があったわけで、火事でもう既に焦げたままの森林等もございますが、腐食森林と呼ぶのが適切かどうかは別にして、そういう震災において再利用ができないようなものについてまだ手つかずの状況でありますけれども、法的に伐採等、法的にというのは例えば私の山だから私が切るとかでなくて、ある程度のを行政のほうで伐採とかの処理を進めないと景観上もあんまりよろしくなく、しいてはこれが倒れてきて何かにつぶつたとかというふうになっていくと、またそれも2次災害というふうになって困ろうかと思えますが、町内における未処理の瓦れき撤去についての方向性を伺いたいと思います。

最後に、支援者の宿泊所の確保ということで、前回は申し上げましたけれども、支援者というのは民間業者ではなくて、あくまでも準公的なもの、大槌町も40数名の他県からの派遣職員をお願いして、その人が町内に住んでいる人、釜石の仮設に住んでいるところを借り上げている、さまざまいようかと思えますけれども、例えば福祉の事業でいきますと、吉里吉里もそうだし、小槌のほうもそうですし、今後も専門家の支援というか、そういう人たちが入ってきたときに、その間の宿泊施設がなかなか担保できていないというふうになったとき、あいている仮設の提供であるとか、今後あいてきたときの提供についてを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 芳賀議員のご質問の5点ばかりの中の大槌町復興実施計画については私のほうから、以下、県立病院再建計画の方向性、地域防災について、それから災害による瓦れき部分の対応、そして支援者の宿泊場所の確保については担当のほうから答弁させていただきます。

まず、大槌町の復興実施計画についてでございますが、その中の人口減少対策のビジョンということでのご質問でございます。ご承知のとおり、人口減少対策にはさまざまな要素からなるものと考えております。人口減少対策には少子高齢化対策、あるいは住環境対策、産業振興対策、そして教育環境対策等、さまざまな取り組みの中で人口減少の対策を行っていく必要があると認識しているところでございます。

近い将来、日本の人口減少は避けて通れない状況にあります。また、既に当町はこの大震災によって急激な人口減少の到来となっておりまして、交流人口の拡大をキーワードとしたまちづくりも重要と考えているところでございます。

こうした視点から、大槌町復興実施計画の産業振興対策についてまずお答えいたします。復興実施計画の中で、人口減少対策として地域経済の再興を考えております。地域経済を再興するため、水産業の復旧復興の推進、商業、工業及び観光業の復旧復興の推進、復興を牽引する農林業、農山村の振興を大きな柱としているところでございます。

まず、水産業の復旧復興につきましては、生産基盤の早期復旧、事業者及び漁業協同組合の経営支援、新たな水産加工団地の整備を進めてまいります。

次に、商業、工業及び観光業につきましては、新たなまちづくりと連動した商業集積の形成、工場の再配置促進による企業間交流の活性化、おおつち型観光の確立による観光産業の振興、そして起業の促進による雇用の創出を図ってまいります。

また、復興を牽引する農林業、農山村を振興するために、農業生産基盤の有効利用や地域特性を生かした産地形成、復興需要を契機とした林業振興、農林畜産物の高次加工と流通、販売を促進することとしておりまして、これらの取り組みを強力に推し進めていくことで人口減少を食いとめ、豊かなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業による個別の権利等の課題についての対応策というご質問でございますが、個別権利等の課題の一例といたしましては、町内には国土調査の未実施地区、いわゆる地籍調査が完了していない地区も多く存在して

おります。そのため、実際の地籍と公簿上の地籍が一致していない箇所も多く見られます。公簿上と実面積による相違がある土地の買収方法等の課題があるところがございます。

また、地権者が今回の津波で被災され、亡くなっている場合もあります。相続登記が必要なこともございますが、相続の権利者が多岐にわたっていることも想定されますので、相当の時間を要するものと考えております。

さらに、土地区画整理事業におきましては、都市計画法や土地区画整理法に定められた手続に従い、道路管理者やJR、NTT等との管理者協議を重ねながら、住民説明会の開催や都市計画審議会への諮問などを行いながら、土地区画整理事業区域及び道路、公園等の都市施設を都市計画決定する必要があります。合意形成を含めまして、決定までの間、一定の時間がどうしても必要となることも課題の一つでございます。

地域づくりの課題につきましては、今まで培ってきたコミュニティの関係を新たな移転地でいかに形成していけるかという課題も一方ではあります。

このようなさまざまな課題が想定されますが、住民や関係者の皆様方に早期に説明を行い、できるだけ早期に合意形成を図り、問題解決できるよう対応策を考えながら、復興事業が一日でも早く完了できますよう努めてまいりたいと考えております。

次に、地域づくりの合意形成の方法、時期に関するご質問でございます。防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、両事業とも9月中旬に国土交通大臣同意や都市計画決定を目指しているところであり、時期につきましては、大臣同意や都市計画決定時期を考慮いたしますと、両事業とも7月末から8月上旬ごろが合意形成の一つの目安になるものと考えております。

合意形成の方法でございますが、両事業とも住民説明会の開催を重ねながら、各地域の役員や住民の方々のご意見を確認しつつ、市街地復興の目的や目標としている時期等についてご説明申し上げ、おおむねの合意をいただくこととしております。具体の移転先や換地等につきましては、大臣同意取得及び都市計画決定に合わせて詳細の測量や設計を行う中で、町民の皆様のご意向を再度確認しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、土地区画整理事業対象地域をなぜ一括買い取りしないのかというご質問でございます。土地区画整理事業につきましては、事業区域の地権者の皆様がそれぞれ自分の土地の一部を提供し合って道路や公園等の公共施設用地を確保しつつ、かつみずからの

土地の区画を整え、区域全体を適正な土地利用となるよう整理していく事業でございます。地権者には換地として区域内に従前の土地の権利を確保することとなりますことから、一括買い取りを行う事業制度ではないことをご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） それでは次に、県立大槌病院の再建についてお答えをいたします。

さきの議会におきましても申し上げましたとおりでございますが、県立大槌病院の復旧再建につきましては、町の復興まちづくりの重要課題でございまして、町民の命と健康を守る質の高い医療提供システムの再構築を推進することが強く求められていると認識しているところでございます。

県立大槌病院の再建に当たりましては、先般5月16日に釜石保健所におきまして、釜石保健医療圏における医療提供体制に係る検討会というものが開催されまして、県側からは、本年度中に再建する機能や規模、再建場所につきまして大槌町を含めて検討し、決定をしたいとの方針が示されているところでございます。

病院の機能や規模につきましては、釜石保健医療圏といたしまして釜石保健所が中心となって検討会を組織し、広域的な観点から再建のあり方を議論していく見込みでございますが、議員のご指摘のとおり、まず用地の選定確保を進めることが早期の再建に向けての第一歩だというふうに考えているところでございます。

そのため、現在、継続的に県立大槌病院及び町内の開業医の先生方と、再建の場所のあり方につきまして意見交換の場を設けております。安全性ですとか利便性ですとか、再建までの所要の期間、確保し得る面積など、さまざまな条件を勘案して検討を進め、一定の方向性が見えつつあるところでございます。

県立大槌病院の再建整備の主体はあくまでも県でございますが、早期の病院の再建に向けまして、今後町といたしましても再建場所の候補地について県に提案してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 次に、小中学校に係る地域防災についてのご質問にお答えいたします。

今回予定している防災施設整備事業については、復興交付金事業の学校施設環境改善

事業を活用するものであり、復興のための地域づくりに必要となる公立学校施設の耐震化や備蓄倉庫の整備等が事業対象となるものです。

事業の具体的内容につきましては、耐震化された受水槽、停電時の非常用電源設備、防災備蓄倉庫、こうした施設の整備を計画しているところであり、今回の補正予算に施設整備に係る設計委託費を計上しているものであります。

この事業内容については、東日本大震災津波で学校が避難所となった状況下で必要となった最低限の施設を整備しようとするものであり、今後、地域のニーズの確認方法等も含め、防災担当部局と協議を行いながら、防災拠点として有効に機能する学校整備に努めてまいります。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 続きまして、災害による未処理の瓦れき部分の対応についてお答えいたします。

初めに確認の意味で申し上げておきますが、民有林の管理につきましては、それは所有者の方に管理していただくのが原則でありまして、町が個人所有の山林に入って木を切るということとはできないということはお答えさせていただきと思います。

このような現状を踏まえた場合、まず問題を解決するためには山林所有者の方にそういった木を撤去することについて同意していただく必要があります。これを促す方策として、今年度、国の森林整備事業を活用しまして、平成23年度からは7.46ヘクタールの除伐を実施して、これは今年度も継続です。それから、本年度からは新たに5ヘクタールの間伐を実施することとしております。二つの事例等、間伐、除伐はいずれも民有林を対象とするもので、原則としまして、こういった除伐や間伐に要した費用の原則は40%、それから所定の条件に合致する場合には最大68%まで山林所有者の方に費用を補助するというものでありまして、今後このような助成制度を紹介し、また活用を促しまして、山林所有者の方に働きかけていくこととしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 石津副町長。

○副町長（石津健二君） 支援者の宿泊所の確保についてのご質問にお答え申し上げます。

仮設住宅の空き室活用の留意事項につきましては、遠方などに避難されている方々が入居を希望した場合、空き室戸数が確保されていることが前提となります。大槌町の現状につきましては、入居希望者数が空き室数を上回っているところでありまして、支援者の方々への宿泊施設としての利用につきましては難しいものと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 答弁ありがとうございます。それでは、再質問に入りたいと思います。

まずは町長にお答えいただきました人口減少のビジョンなんですけれども、確かに大槌にすれば住環境対策、産業振興、いろんなものがあると思いますけれども、結局それを具体的にどうやっていくのかという話になるわけですね。結局、魅力ある町にしていけないと人は出て行ってしまいうだろうし、新たな人というのは入ってこないんだと思います。

質問でも申し上げましたけれども、もともとがどうしても高齢化等々による、あとは産業の振興等々の諸問題があって、どうしても自然減というのが避けられない問題だと思えますけれども、そのようなレールを歩いてきたのは事実であって、だからこそこで町が復興して再興していくときに、例えば個別の事案でいくと住環境対策というのはどのようなことになるのかという話です。よくほかの市町村、この前の議員研修会というところに3名ほど議員が行って、いろんなレクチャーを受けてきたんですけれども、その中で例えば大槌に来たときの電気代、例えばですよ、新山の発電があるから半分減らすとか、固定資産税はどうだとか住民税はどうだとか、事業者を誘致するときにはよく使う手ではありますけれども、そういうものだとか、教育費の問題だとか、そういうものやっでどんどん町に新たな人を呼び込んでいくのかどうか。そういうふうに住環境対策、産業振興と言葉で言えばそういうものなんですけど、じゃあそれをどうしていくかというのがビジョンであって、と思うんですよね。そういう意味ではどうでしょうか。今後の見通しとか、何かそういう考えがあればお願いします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この人口減少対策についてのビジョンの目標等についてはお答えしたわけですが、個々の具体的な内容についてはそれぞれの内容が多岐にわたるわけですが、それを今ここで一つ一つ答えるというのは大変時間的に制約されるわけですが、この5月29日の朝日新聞のほうで載った記事の中に、NPO法人地域再生機構の副理事長の平野彰秀さんの記事を見ますと、ちょっと紹介したいと思うんですけれども、戦後の高度成長の波が地域の特性をすっかり漂白してしまった。若者はあすの豊かさを夢見て、こんな山奥にいてはだめだと都会に出た。そして50年が過ぎ、人口は約4分の1に減り、地区唯一の小学校は全校児童12人、過疎高齢化に悩む

ありふれた農村の一つになってしまったという記事。そして、経済成長を前提にした社会モデルに固執するのはやめて、次の社会モデルを準備したほうがいいと。日本が次に目指すべきは、足るを知る社会であり、地域の特性を生かしたまちづくりではないかと。そして、豊かさについては信頼できるコミュニティ、人と人のつながりがあって、お金の頼り過ぎずに生きられること。隣近所で融通し合ったりする、おすそ分けの経済があったほうが安心でしょうと。そして、お金をたくさん稼がなきゃ生きていけないという強迫観念があるからみんなが利己的になる。経済成長をしないと福祉を担えないと国は言うわけですが、共助で代替できる部分は少ない。ひとり占めからおすそ分けへと価値観を転換させる必要があるし、若い人たちは既に転換しつつあるというような、ちょっと紹介しますと、そんな記事が載っていたわけですが、それが人口減少の対策になるかという、これが即そういうことにはならないわけですが、いずれ価値観の問題等を考えながら、これからの次の社会を生きていく必要があるのではないかなと思っております。

それで、例えば水産業についても、被災前は高齢化で担い手が大変確保できないという状況にありました。ついては、産業分野についてもこれからはやはり値をつけられる時代から値をつけてやる生産加工販売まで手がけるような、そういう考え方、そして企てるほうの企業ではなくて、起こすほうの起業もやっていかなければならないというふうに思いますし、そして例えば赤浜地区についてはひよっこりひょうたん島、あるいは東京大学等々あって、今でも200人ぐらいの研究の生徒さん、そしてこれから3,000人、4,000人ぐらいの研究家が集まるというような、そして東京大学では大槌町をマリンサイエンスの文科省の事業で特化していくという考えがあるようでございまして、そうしたこれからの日本人口減少時代にどうしてもやはり一市町村でこの人口減少を食い止めるといのはなかなか至難のわざでございまして、やはり交流人口の拡大を図りながら地域の活性化を図っていききたい。そういう意味では、東京大学と包括的なまちづくり協定の中で学術的な町、そういったこともつくり上げていききたいし、いずれ「海のみえるつい散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」」をテーマとしたまちづくりでリーダーの皆さんとか、そういったことを図りつつ、この人口減少対策にもあわせて考えていきたい、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） まさしくそのとおりなわけですね。だから、復興実施計画を立

てて、我々に提供された字面の下にはもっともっといろんなソフト事業があるんだろうし、いろんな関係機関が絡んでいるんだと思います。東京大学さんも明学さんも、あとは岩手にある岩手の県立大学だったり仙台の福祉大学だったり、いろんなもので絡みは持っています。どうしても産業マネジメントというか、これからなくされない産業であったり、残らざるを得ない産業であったり、呼び込もうと思っても相手の会社さんが来てくれなければ話にならない。よく農山村地域の集落の中でなかなか若者が離れていって高齢化率がどんどん上がっていくようなところは、ばあちゃんたちが山に入って野菜を売って、年収が600万もある山村もあるし、だんごを売って、そのだんごだけ売る会社が何億という利益を出しているという会社もございます。

今後、町にとって何がいいのかというのは今後いろいろなものもあるだろうけれども、今、町長がお答えいただいたように、大槌の特性というのは何なのやと。ここにもありますけれども、おおつち型観光というのは何を観光モデルとしていくのか。ひょっこりひょうたん島と復活するはまゆり観光船だけでみんなが来てくれるのかどうかという話です。今はまだ瓦れきだからこうなりますけれども、瓦れきが撤去された後、なお交流人口の拡大というのであれば、それが継続的に交流が図られるような政策をつくる段階から意識していかないと、さっき言ったように10年たって町は整備されたが人も来なくなったという話になると思いますので、そこら辺をもう一步踏み込んだ形で進めていただければなど、そのように考えております。

続きまして、防災集団移転事業、区画整理事業の話なんですけれども、私も地域の中に入っただけの意見だったり、そして区画のほうの担当の方と区画整理事業の違いと防集の違いとか、いろいろ聞きます。こんな言い方失礼ですけれども、私でさえほうでないんですよ。何回出てもほうでない。いまだにクエスチョンの部分はあるんですけれども、それを高齢者が中心の方々にどうやって理解させていくかという話です。

だから、まちづくり協議会でも話しました。フローチャートで、例えばどこで流されたかによって防集の対象になる人、区画整理事業の対象になる人がもうそこで分かれるわけですね。そうすれば、区画整理事業の対象の人に防集の話をしてもらってもややこしくなるだけなんだと思うんです。だから、そういうフローチャート、次もちゃんと話をしてフローチャートをつくって、個別にそうやって相談をしていかないと、だから言ったんです、そのようなわかりやすいような、先ほどの午前中の一般質問でありましたけれども、一般住民がわかりやすいように図で説明するとか、文章だったりすると本当にごち

ゃごちゃ、見るのもやんたぐなるわけです。なおさら難しいのが、協議会の会議に来てくればいいけれども、来ない人は個別に訪問しなくちゃいけないわけですね。そうなったときに、もっともって時間を食うんだと思うんです。そのためにはどうすることが住民を説得、納得させる方法なのかをちょっと考えていただきたいという要望をしたんですけれども、そうじゃないと進まないですね。年寄りの人は訪問してごめんくださいと、こうだからこうなんだよと言って一発でわかるわけがないと思うんです。

それはやっぱり一歩でも二歩でも進めるためには、さっき答弁にあったとおり、7月から8月上旬までにはある一定の結論を出さなくちゃいけないということは2カ月しかないわけですね。今まで何やっていたんだと言われる。今まで何もやっていないから、今ここでこうだという話、必ず嫌み、文句は言われると思いますけれども、この2カ月の中で進めていかないとなかなかまた前に進まないわけなので、それをぜひお願いしたいし、地域づくりのほうは地域づくりの協議会はそれで汗をかくというふうになっていますから、ぜひそういう役員の皆さんを使って進めていただきたいと思います。

この土地区画整理事業自体はわかるんです。法律にのっとって、それはわかるけれども、今回は通常の土地区画整理でもないし、防集が通常かどうかはわかりませんが、やっぱり被災して津波によってありとあらゆるものが流されたところの土地区画整理事業だからだと思うんです。買い取りによるとかよらないとか。町長も就任当初は大臣が来る、紙なのかどうかわかりませんが、買い取りをお願いしていくとかなんとかというお話がありました。今は買い取りという話がなくなったのか、一部残っているのかわかりませんが、その点についてどうですか、町長。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほどご説明したとおり、防災集団移転事業、いわゆる建築基準法の39条で指定した地域については買い取りということになるわけでございまして、そのことについては昨年から声を高くして買い取りということで話をできて、そしてまたそのような形になったわけでございますが、土地区画整理事業については先ほど説明したとおり、その土地の形状等を整理して、その土地の資産価値を高めるという、もとの事業でございますので、それは買い取りということにはならないわけでございますが、ただ、土地区画整理地内の中で公共用地を必要とする土地等については当然ながらそれは買い取りになるわけでございます。

そういった制度の違い等があるということをご認識いただきたいし、そしてまた前段

にわかるような内容の方策を講ずるべきだという話がありました。そのとおりでございまして、私も昨年より復興庁等が参りました際に、お年寄りの皆さんがわかるような形で、文章等ではなかなかわかりづらいということでの提言する中で、ビデオをつくってという、その説明にしたらどうなのかという話もしております。きのうもそのことにまた触れたわけですが、情報プラザの中でそういったビデオ等も流せば本来はよかったわけですが、それで今そういった申し出もしております。

そして、人によっては防災集団移転事業、区画整理事業、あるいは公営住宅に入居するとかさまざまな、人によっては道がそれぞれ分かれるわけですが、そういった方が例えば情報プラザに訪れた際に質問形式で、はい・いいえの形で最終的にあなたはこのぐらゐの家を建てるために銀行から金を借りますとその利子補給相当分のこれぐらゐの予算というか、補助が得られますとか、ならないとかというふうなシステムを何とかつくりえないものなのかということもあわせて、当町とか、あるいは情報の各会社にそのことを今お話ししておりますが、情報プラザの中で模型とかそうしたのも一気にできないわけですが、段階的にそういった高齢者にもわかるような対応をしていきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 確かに土地区画整理事業について資産価値を高める、お互いの土地を一部提供し合って住みやすい土地に切りかえる事業になっているけれども、それを一般の人にまさか減歩のルールがという話、結局50坪の土地が道路に取られるといったら表現悪いけれども、取られて40坪になるという話をどこまでどうやって理解させるか。あと、40坪の宅地に家は建てられないわけで、隣を買うのは個人的にやってくださいよとかという現状の説明なので、そこら辺を少し丁寧に話をしていってあげないとやはりなかなか皆さんが納得し得る問題にはならないかなと。

そういう意味では非常に当局のほう住民さんに足しげく通ったとして、丁寧に説明したとしてもなかなか、事実はどうかわかりませんが、判こがもらえないようなことになるのもまたそういう事業のところ、そういう意味からしても、買い取ってしまつてというふうに感覚的に私は考えるんですけども、そのほうが町がつくりやすいのかなというふうにも思っていましたので、そういう質問をさせていただきました。

ちょっと話題変わりますけれども、地域づくりといったときに、津波でこういうふうなものがあったから三陸縦貫道のスピードが早くなりました。この前、三陸縦貫道の土

地の説明会があったと聞いたとき、参加者から相談というか、泣きつかれたというか、移転してくれと、家もまだあるし土地もちろんある、移転してくれと。土地は自分で探してくれというふうに言われたと。だれにも相談もできないし、いきなり道路が立った、自分で屋敷入れてけろと言われたというふうなことで相談をされたんですけども、三国の話だから町がどういうふうに絡んでいくのかわかりませんが、事実そういう住民がいるわけですよね。そうしていったときの住民ですから、町のそういう人たちに対する相談窓口であるとか、土地をどのようにしたらあっせんできるのかとか何とかというのがありましたら、ちょっとお願いします。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 三陸縦貫道の用地とか移転補償については、三国さんのほうから、その担当する市町村は地域の実情に精通しているので、その市町村にそれらの業務をお願いしたいというのが従来の通知でした。

それで、私もこの間説明会に出席して、その質問はお聞きしました。原則的にはやはり市町村が代替地を提供したりするものと認識しています。ただ、例えば今の鶴住居から迫又までの第8工区といいますけれども、そこに地権者が大体300弱、あと物件補償が60件ぐらいあります。先ほど申しましたように、市町村が用地交渉をしなければならぬんですけども、数が数ある。それで、私も経験上の話なんですけれども、代替地は自分がここに見つけてきたよと、だからそこと交渉してくれと、単価交渉してくれというのがあります。あと、この辺がいいんだ、ここの辺のあたりを用地交渉してくれというのがあります。結構、用地交渉、物件交渉の関係ありますので、原則、市町村がやります。ただ、その中でやはり町民の方もそういう実情を踏まえて、この辺に目星つけたのでここで交渉してくれと、この人と交渉したからあと単価交渉してくれというのはすごく助かる話なので、原則はやはり市町村です。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。相談だけで話は聞かれないんですけども、そのようにやはり町もフォローするという話ですよね。相談にも応じるしということは、その住民さんにも伝えておきたいと思います。

時間限られますので、次に移ります。

県立病院についてですが、先ほど答弁あったとおり、やっぱり土地なわけですよね。どこにつくるのやという話になるわけです。先ほどの答弁の中で、この前の全協でした

かのときもちらっと話が出たんですが、町内の開業医の方々と意見交換の場を持ったり、釜石保健圏域の中での検討会やら何やらということで、一定の方向性が見えつつあるところということ。どこだというふうな答弁は要らないんですけれども、何カ所かに絞られてきているということによろしいのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 先ほどの答弁の中で申し上げましたが、県立病院側のほうから条件を示されております。それらの安全性ですとか、再建までの期間どのぐらいで可能なのかですとか、あと当然のことながら利便性ですとか面積の関係ですとか、さまざま条件示されておまして、当初のご案内のとおり、こういう被災状況なものですから、移転考えるところがございます。その中でも何カ所かには一応内部的には調整を図らせていただきたいと思いますし、また現在、全体的な公共施設の土地計画につきましても検討しているところでございますので、そのバランスを見ながら絞ってまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 私も1期生の議員だからだけれども、この間じゅう消防署の候補地をどこにするかによって議会でも結構議論があったり、当局も資料を求められていた事実がございまして。県立病院に関しては県の事業だからというふうになって、議会の議決承認が必要になるかどうかは定かではありませんけれども、仮に議会の議決の承認があって用地の選定をしなければならないようなことであれば、一案に絞り込むのではなくて、こういう候補地があって、例えば民間開業者の意見はこういうふうなところだからA案とB案になっていて、当局はでもなかなか進まないからC案というのがあってみたいもので提案をいただければ、議会ではそれを公平に見たときにどこが住民にとって県立病院が一番ふさわしいのか。そうすれば皆さんの意見をやっぱりちゃんとディスカッションして、結果的にここであればいいなというふうになるんだと思います。もちろん期間の問題もあったり、そこはいいけれども、そこだと進まないという話があるからあきらめざるを得ない土地があったにせよ、いろんな情報をやはり皆さんで共有し合うことが、議決をしなければならないのであればそれが一番のスピードだと思いますので、そのような提案方法にしていきたいと思いますが、町長どうですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 議会に提案するというか、協議をする時期が来れば、当然ながら

やっっていかなければならないわけですが、基礎的な、いわゆる先ほど部長が申しましたように安全性、利便性、面積とか、あるいは建設期間がどのぐらいかかるのか、その場所によっては相当山を削る、そしてまた大槌町は本当に土砂災害危険区域だらけといっても過言ではないかと思うんですけども、そういった状況の中で土地造成の例えば設計だったり詳細設計だったりそういうことを考えますと、やはり1年ちょっと、そして造成にも一定の1年2年かかると。そして、建築の年数も2年3年かかる。その中でやはり5年とかということであれば、当然ながら今一番求められているのは医者確保もさることながら、そういった医療機関の確保ということが今求められていると。そういった視点から、さまざまな角度から今、候補地について開業医の皆さんとか、あるいは県立病院の皆さん方と協議しているという状況でございますので、しかるべき時期が来ましたら協議してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。やはり是か非かの議論だけを求められると、もうマルかバツかしかないわけですよ。なので、やっぱり公平な議論と、先ほど言う期間の問題、財源の問題、場所の問題と、いろんな視点から見ると候補地はそんなに多くはないだろうというふうに思います。思いますので、それを公表していただく、皆さんに協議していただくことによってその後がスムーズになるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、地域防災についてということで先ほど答弁をいただきました。もちろん今、耐震化された受水槽だとか、非常発電を学校が持っているわけでもないし、そういう最低限のものを整備するという話で、非常電源については非常に皆さん方も我々もピリピリした言葉なので、ぜひ確実に、部長新しいからわからないかもわからないけれども、非常電源と言われるとドキッとするような関係者が多いので、そのようにぜひお願ひしたいし、例えば新しくできる大槌の小中学校だったりはこのようにもう標準装備としてこのようになっていくんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 新たな小中学校の整備につきましては、当然ながら地域の防災拠点となるという前提で今後建築の設計等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 学校の話が出てちょっと関連するんですけども、子供たちの健

全育成という意味で、3月の定例会でもふれあい野球場をもう早急に整備し直して町民に開放したいという話がありましたが、今、現状どうなっていましたか。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） あすご審議いただきます補正予算の中に予算計上しておりますので、できるだけ速やかに、元に戻すという状況にはならないと思うんですが、使える状況にはしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 3月の話でしたから、私はもう開放されているものと思ったら、とある人からいつからやという話があったので、補正予算に。具体的にはいつごろから開放するんですか。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 時期がおくれました件については、ほかの事業の絡みを調整していました。確認したら、27年度あたりまではあの土地はそのまま残るということでしたから、であれば利用に供することが可能かなということの調整があった関係でおくれたということです。既に今準備はしていますが、もちろん見積もりをとったりするというものの時間の経過がありましたから、その中でどういうこれからプログラムをしなきゃならないかということを見ると、そんなに長い時間はかけないで、できるだけ早急にグレーダーでならずという程度のことであれば、あすの議決後間もなく、指定委員会の手続もあります、それらもちょっと短縮しながらできるだけ早急には供用開始はしたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） やっぱり大事なのは供用開始がいつになるかわからないよりは、そういう入札とか整備もあるかもわからないけれども、夏が終わって9月からはできる、極端な話何かそういうのがあれば進んだのかなという話ですよ。それがまだわからないということではなく。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 野球協会の方々とご協議はしているんですが、7月の末ぐらいにでもちょっと小さな規模の大会をしたいという話を聞いていました。できるだけそこに間に合わせるような準備ができればいいかなというのは考えていました。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 野球場だからだけれども、野球だけを待っているわけではないので、前にも話しましたがけれども、ゲートボールも待っていたりサッカーも待っていたり、とにかくグラウンドがないわけだから、そのようなことで進めていただければと思います。

それでは続けますけれども、災害瓦れき、森林等、さつき部長の話で、あくまでも民有林に立ち入って、それはわかった上でなんですけれども、一つ私のイメージなんだと思いますけれども、やっぱり南側ですが、地元の人が見た目が悪いということはボランティアさんが来てたり、いろんな業者の人が入ってたりしてもやっぱり印象が悪いんだと思うんです。そうすれば結果的に表面とすれば、瓦れきも片づけが進んでいないという話になってみたり、住民さんもいつまでもこういうのを見ながら生活するのはやっぱり耐えられなくなっているという話なので、できれば早急に進めていただきたい。ただ、自己負担が伴ったり、いろんな事業もあるとは思いますが、山を切る人たちもいっぱいいるか少ないか、吉里吉里のNPOで薪の何とかという人たちがいたりとか、いろんなところがあると思うし、あとは緊急雇用対策か何かを使ってそこで雇い入れれば、最終的には山林の所有者さんが自己負担がなく森林が伐採されるとか、もちろん勝手に立ち入ってはだめなので、ただ焼けたところの木を切るのに、おらいの山を切るなどという人はあんまりいないと思うんですけれども、そこら辺は話のかけ方だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 今回このご質問いただきまして、先ほど出ました吉里吉里のNPOの代表者の方にも聞いてみたんですけれども、実際のところやはりそちらのほうは波をかぶって塩害でやられているほうの森林のほうの処理をされているそうなんですけれども、やはり一人一人所有者の方に声をかけて、それでも納得いただけなくて、何度も説得をして、それならばということでやっと入れるような状態だと。これはずっと変わらないというような話でしたので、恐らく塩害、それから火事、理由にはかわからず、処理をするとするならば、そういう調節は避けられないと。かなり時間のほうは、時間も手間もかかるだろうなというふうには認識しております。

それから緊急雇用のほうですけれども、実は山での伐採作業ということになりますと危険が伴いますので、だれにでもできるという作業ではないということで、実際人手はない、森林が放置されて久しいというのはもう大体ご存じだと思いますけれども、もう担

い手が非常に少ない状況でして、その吉里吉里のNPOの方も非常に人手不足で、この状態でやるとすれば、今やろうとしている仕事をやるためには年内いっぱいにかかるというような状況でして、かなり人手のほうでも不足は来しています。

あと、緊急雇用の関係でいいますと、今年度は緊急雇用の事業で、ある別のNPOのほうで林業の担い手を育成するということで人材育成、例えばチェーンソーの扱い方とか、切った木の搬出等のノウハウの研究とか、そういうのをやっている事業が始まっていますけれども、ただ、これは1年間、今年度からスタートして約1年かけて人材育成しようというものですので、そういった方の受講生もまだ即戦力にはなり得ないということですので、これから我々も意識して、何とか解決、早くするには努めますけれども、そういったもろもろの人の関係もありますし、現状そういった地権者というか山林所有者の方の理解がまだまだ低いという現状もありますので、もうしばらく時間はかかるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） どの程度、町のほうが山林所有者等々にお知らせをしているか私は認識しておりませんでしたので申しわけないですけれども、例えば町の町報に少しでも書いておくとか、震災によって山が枯れたり焼け残っているようなところがあったら申し出てみてくださいと、そうすればそこで丁寧に説明すれば理解をしていただける住民さんもあると思うし、AというNPOがいて、山切ってもいいかと、おらいの山は切るなみたいな話みたいになってしまうと進まないの、ある程度の説明とか呼びかけとかというのは単発ではなくて継続的にしていただきたい、そのように思います。

進みますけれども、先ほどの答弁の中で、何回も私聞いているのは何でかという、入居希望者の数より空き室が少ないのは明らかです。それはわかり切っています。ただ、Aという仮設はずっと入っていないというところもあるわけですね。多分そこは来たと言った人にも紹介はしてきたと思うんです。ここがあいているけれどもどうですかと。でも、仮設が入り出して1年になるけれども、そこは入ったことがないわけですね。そういうところを、数の論理ではなくて、やっぱり全体的に2,000もある戸数の中で、ここはずっと残っていると、1年も残っているし、何ぼあっせんしてもそこにはだれも住みたくないといったら、それでも数からすると希望者が多いからと言いつけるのもなかなか大変なような気がしますけれども、そういう地域で借りどころがなかったら、そこでもよければと言って、公的なのとか、準公的な支援の団体さん等にも貸し出し

てあげてもよからうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 石津副町長。

○石津副町長（石津健二君） 実際入居していないと見られるところについては、そのほかいろいろ電気ガスとか水道メーターとか、そういったところの調査を実施して、生活の実態がないという入居者については退去を含めて交渉してまいりたいと考えてございます。そういった形で空き室が確保されて、入居希望者数と退去数の関係で現況を押えるといったときにまたそうした議論でまたいろいろ検討しましてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 先ほどAという地域は波板の仮設住宅の話であって、明らかに去年から10室はあいている。メーター等動いていないと思われるようなところが、5月現在でしたけれども13あると。ここはさっき言ったように、ここがあいているよと言っても結びつかなかった案件だと思うので、そういうところであれば提供してもいいよというような心づもりはありますか。どうでしょうか。交渉の余地はあるのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 石津副町長

○石津副町長（石津健二君） やはり待機者がまだ数が上回っているという状況の中で、交渉を進めるということについてはなかなか難しいのかなというふうに考えております。ご理解いただければと思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） わかります。十分わかります。ただ、数の論理でいくのと現場は違うわけですね。何ぼ待ってもそこには絶対行かないとなるのであれば、あいているわけだから提供を考えてもいいんじゃないかという話をしているんですよね。どうですか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 今の芳賀議員の波板の空き状況等についてということですが、実際議員おっしゃられたとおり10ちょっとの空き室はあるというのは現状でございます。ただ、仮設住宅の入居の条件といたしましては、被災であった方とか、現在も流出等でうちが流されている方というのが条件になります。ただ、去年の8月におきまして国のほうで、例えばコミュニティの形成等によって集会所で使うとか、あとは希望者があくまでもあらわれるまでの間、暫定の部分でございますけれども、ほかの

自治体からの応援職員等の入居については宿泊等が可能となるということで出ておりますけれども、そのほかの例えば一般企業様等の支援等においてはまだ残念ながらそういった空き室の入居については許可が出ていないという状況であります。

あとは空き室の入居につきましては、毎月入居判定基準におきまして、随時空き室の部分については待機の方々について空き室の部分の入居を促している状況になっております。今月も大体15世帯ぐらいの方々に入居を希望している部分について入居していただくということで今、周知を図っているところでございます。以上です。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） また後で個別に相談したいと思います。確かに通知はそうですがけれども、柔軟に対応してよろしいというのものもあるし、拡大に解釈したり、釜石がいっぱいあいているのに民間が入っているという話もあるので、大槌は違うよという話はなかなか苦しいかと思うので、後でまた個別に聞きたいと思います。

仮設住宅の話の中で、私もPTAに携わっていて相談を受けるんですけども、やっぱり仮設に入って1年。歩けた人が歩けなくなってきた。車いすにならざるを得なかった。1歳でも年を取れば高齢化と言われるといったときに、今の環境整備でいいのかどうか。例えばアスファルト舗装の問題だったり、いろんなものがあるからだけれども、そういうところにもきちんと出かけていながらやっていただければ、特に波板地域は逃げろと言っても砂利道のところ車いすだという話もあるので、そういうことをお願いしながら終わりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀君の質問を終結いたします。

2時40分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時28分

○

再 開

午後2時39分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。ご登壇願います。

○5番（阿部俊作君） 役場職員の皆様、復興のため残業とか休日返上など、大変忙しく頑張っているようですので、敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。この場をかりて、また行方不明者の捜索に当たっている警察の方々にも敬意を表し、感謝を申し上げて質問に入っていきたいと思います。

それでは、質問をいたします。まず、一つ目は放射能汚染対策について。この問題は先ほど東梅議員も質問されておりましたが、私のほうもこういう問題は町民皆さん大変興味を持っていることだと思いますし、関心を持ってどうなるかを見ておりますので、再度私のほうからも質問させていただきます。

当町においても、シイタケなどの農産物が全域ではありませんが放射能基準値100ベクレルを超え、出荷規制が行われております。農家は農業そのものが成り立たないのではないかと、そういう不安を広げ、戸惑っております。また、消費者も食の安全、安心が脅かされ、汚染がどこまで広がっているのか、早く正確な情報が欲しいと願っております。

当町の汚染の状況と、汚染された農産物や牧草などの保管はどのようになっているか、お尋ねします。

遠野市では新しくトラクターを購入し、高原の牧草地を除染すると聞きましたが、当町では対策として何か検討されているのか、お伺いします。

町民がみずから採取した山菜など、すぐに検査するところを町内にも欲しいという声もありますが、町としての考えをお聞かせください。

二つ目に、高台移転と市街地の構築についてお伺いします。吉里吉里地区以外では具体的なかさ上げの数値や住宅地のあり方が示されていないように思われますが、道路の位置や町並みなど、これからの市街地計画はまだ示す段階に到達していないのでしょうか、お伺いします。

浪板地区は高台移転という話ですが、浪板地区で高い位置に家を新築しようと昨年12月に設計書や申請書類などを提出しておりますが、いまだ建築の許可がおりていないと聞きました。津波で家は流されないものの、地震により家が傾き、雨漏りを修繕し、高齢者の看護をしながら住んでおまして、早くバリアフリーの家を建てたいと私のほうに相談がありました。ただ、役場のほうに5月下旬にどのようになっているかということで電話を入れたところ、担当者がいない、担当者がかわったからわからないと言われ、いつまで待たればいいのかと相談されておりました。家屋が危険な状態になり、高齢者の介護をしながら、自分の土地に安全な住居を構えたいという住民の願いはいつかなえられるのか、お聞きしたいと思います。

役場職員が大変なご苦勞をなさっていることはよくわかっておりますし、健康に十分留意なされ、すばらしいまちづくりに携わっていることを誇りに思っ頑張っていただ

きたいと願います。

また、職員の配置転換にはしっかり職務の引き継ぎが行われること、あるいは担当者が継続的に仕事ができるよう考慮すべき事態と思います。災害から1年、やっと組織が完成したと思ったら、4月には配置転換。これでは職員は大変ではないでしょうか。災害復旧非常事態という認識をもっと深めるべきではないでしょうか。

三つ目に、学校統廃合、小中一貫校についてお伺いします。学校の統廃合については、文部科学省から住民合意が大事であるという通達が出されていると聞きましたが、間違いないでしょうか。

小中一貫校について説明会を4回開き、反対意見はなかったと全員協議会で話されましたが、説明会参加人数は何人でしたでしょうか、お聞きします。

私も一度参加しましたが、かなり少なかったように思います。対象人数は何人とお考えか、お聞きします。

私は、多くの保護者の皆さんは今それどころではないので参加できないのだと思いますが、どう思いますか。十分な説明が行き渡らず、それで反対がないからといえる状況ではないと思います。

四つ目に、町の復興重点目標について。町の復興について、大槌はこういう町にしたいというような重点目標はありますでしょうか。観光、漁業、農業、工業、商業、教育、その他、これだけは他の町に負けない、そのような何か目指す目標があったら教えてくださいたいと思います。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 阿部俊作議員の4点の質問の中で、私のほうから町の復興重点目標について答弁し、そして放射能除染対策、高台移転と市街地の構築について、それから学校統廃合、小中一貫校について、担当のほうから答弁していただきます。

町の復興重点目標についてお答えいたします。大槌町東日本大震災津波復興基本計画の復興まちづくりの体系の中で、将来像「海のみえるつい散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」」を実現させるため、「おおつちの未来を創る5つの重点プロジェクト」の推進を掲げております。

第1の「復興まちづくり創造おおつちプロジェクト」では、さきの議会全員協議会でご説明申し上げましたが、復興まちづくり会社を設立して、各種復興事業を展開してまいりたいと考えております。

第2の「歴史・文化・芸術の街おおつちプロジェクト」では、街の歴史や文化、先人、偉人や特にゆかりのある文芸作品等、この町でしかない資質、いわゆるポテンシャルを生かした取り組みを展開してまいりたいと考えております。

第3の「国際海洋研究都市おおつちプロジェクト」では、既に東京大学と包括的な協定を締結しているところでございますが、東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋センター等を再建し、国際海洋研究都市を形成してまいりたいと考えております。

第4の「美しい街なみ・景観おおつちプロジェクト」では、大槌町景観形成指針を策定し、景観条例の制定を目指してまいりたいと考えております。

第5の「スマートタウンおおつちプロジェクト」では、自治体クラウドの導入、情報通信基盤整備、スマートエネルギータウンを推進してまいりたいと考えております。

本プロジェクトの取り組みにつきましては、観光、漁業、農業、工業、商業及び教育等と有機的なつながり、本町の復興のコア、いわゆる核として取り組んでまいります。

こうした各種事業を展開する中で、産学官連携しながら交流人口の拡大を目指してまいりたいと考えておりますが、世界に誇れるような「海のみえるつい散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」」を目指してまいりたいと考えております。また、昨年11月に来日されたブータン王国国王が目指す国民の心理的幸福など、指標とする国民総幸福量を重視する、つまりこの地に誇りを持って普通に子供を産み、育てられ、その子供たちがこの地で心豊かに生活できるような社会を目指し、目標にしてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 続きまして、一つ目の質問、放射能除染対策、それから二つ目の質問の高台移転と市街地の構築についてのご質問にお答えします。

まず、当町の汚染の状況、それから汚染された農産物、牧草などの保管についてでございます。牧草につきましては、昨年6月に実施しました調査において、新山牧野の牧草から当時の暫定基準値を上回る放射性物質が検出されましたので、それは現在、大槌町畜産振興公社の敷地内に保管しております。

それから、シイタケにつきましては、迫又営農センター等で、これは現物と引きかえに東京電力が補償してくれる関係で引きかえ時期まで保管をするということです。

それから、米や野菜のほかの農産物につきましては、県が実施しておりますモニタリングの結果では現在のところ基準値を上回るものはありませんけれども、農家の方々や

それから自家消費するために作付している方々の不安を解消するためにも、町において地域ごとにサンプリング検査を実施すること、これは午前の東梅議員の質問に対する答弁と重複しますが、そういった検査を実施するということを検討しております。

続きまして、新山高原の牧草地の除染についてお答えします。新山高原の採草地につきましては、県事業により本年度中に除染作業を実施することとしております。それから、放牧地につきましては5月30日に放射性物質の検査を実施したところですが、まだ結果は出ておりませんが、基準値を上回るような結果が出た場合には採草地と同様に除染を実施いたします。

それから、町民の方がみずから採取した山菜などの検査体制ということですが、まず検査機器を購入した場合におきましては現状では設置場所の確保が難しいこと、それから検査を行う専門職員の配置もまたこれが難しいということで、こちらのほうでは実現は難しいものと判断しております。代案としましては、地域ごとに採取したサンプルがある関係団体においてまずスクリーニング検査を第1段階としまして、それが基準値を超過していた場合に別の専門機関においてさらに精密な検査を実施するという、現在行っている検査ですけれども、これが現在こちらのほうででき得る対応かなど、最大限でき得る対応と認識しておりますけれども、これを継続することをご了解いただきたいと考えております。

続きまして、高台移転と市街地の構築の関連等についてお答えいたします。

震災から1年以上が経過しまして、住居が流失損壊された方におかれましては、一日も早く再建をしたいと希望されていることは重々承知しております。しかしながら、ご質問にありました浪板地区は農業振興地域に指定されておまして、虫食い状態を招きかねないような乱開発は避けなければならないという必要上、ある程度の申請件数、開発の面積がまとまったところで農業振興地域の変更、それから農地転用の事務を進めたいと考えておりますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 私からは、2番目の高台移転と市街地の構築についてのこれからの市街地計画の示し方につきましてご答弁申し上げます。

必ずしもご質問の趣旨に的確に回答できていないかもしれませんが、これからの市街地計画の示し方につきましては、3月の説明会にてお示しいたしました大槌町土地利用計画案をもとにしながら、国道や県道、JRやNTT、公安委員会などとの関係機関と

協議を重ねながら、地域ごとに役員の方々とも調整を行いつつ、素案について住民の方々にお示しし、ご意向を確認しながら最終的な計画案を提示してまいりたいと考えているところでございます。

なお、現時点で決定しております日程につきましては、吉里吉里地区が6月20日水曜日、吉里吉里中学校体育館にて、また町方地区が6月30日土曜日と7月1日日曜日の両日、中央公民館にて開催することとしております。また、安渡地区につきましても、6月中の開催を目指してありまして、他の地域につきましても順次、各地域の役員の方々と調整しながら、早い段階で開催させていただきたいと考えているところでございます。

また、ご高齢の方や説明会場まで移動困難な方々もいらっしゃるかと考えられますので、地域ごとの説明会終了後には仮設住宅にもお伺いしながら、被災者おのおののご意向もお伺いしつつ、早い段階での具体的な計画づくりに努め、住民の皆様を示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私からは、②高台移転と市街地の構築についてということでお答えします。

ご質問の趣旨は、組織再編のあり方に対するものとしてお答えします。昨年の発災以来、職員は困難な状況下でこの1年余りを過ごしてまいりました。人事をあずかる総務部門の立場から、無理を押しつけての執務に当たってきた職員の心労に大変憂慮しているところであります。

しかしながら、復興元年となる本年度の体制については、国及び岩手県を通じて県内外自治体から43名の派遣職員の支援を受けながら、防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業等の復興交付金事業の推進体制を構築する必要があり、昨年11月の部局制移行から5カ月で組織再編を実施したところであります。

議員ご指摘のとおり、今、災害復旧及び復興の正念場であり、町民の期待にこたえた事業を推進するため、必要十分な体制を構築する必要があると考えております。そのためには効果、効率的な体制構築、職員が働きやすい環境整備及び業務過多の状況の改善等を図りながら、復興実施計画のより具体的な業務遂行のため、今後においても適時な組織再編を実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 最後に、私から学校統廃合、小中一貫校についてのご質問にお答えいたします。

まず、文部科学省からの通知についてでございますけれども、昭和48年に文部省初等中等教育局長・管理局長の連名で、公立小・中学校の統合についてという通知が発出されております。その通知では、学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること、とされております。

また、説明会への参加人数ですが、地区懇談会を平成24年1月から2月にかけて4回開催し、出席者は合計70名でした。さらに、地区懇談会のほかに、平成23年12月に保護者懇談会を2回開催し、出席者は合計25名となっています。

なお、このほかにも町広報、ホームページでの周知を図っており、対象と考える全町民に対しては情報提供を行い、一定の理解は得たものと認識しております。

十分に説明が行き渡っていないとの議員のご指摘ですが、懇談会への参加が多いとは言えない状況だったと認識しておりますので、今後も保護者、町民の皆様に対して、より一層丁寧な説明を行い、大槌小、安渡小、赤浜小、大槌北小の4校統合、さらには小中一貫校の導入への理解を深めてまいります。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。阿部君。

○5番（阿部俊作君） 町長の答弁について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

五つのプロジェクトということが出されました。これ、私自身は考えてみると、一つにまとまるんじゃないかという気がします。というのは、すべて観光につながるということで、観光を重点的に考えながら産業としたいのかなという気持ちがありますけれども、例えば歴史・文化といいますと、これもほとんど歴史というのはあちこちで観光産業になっているわけです。大槌にとっては、小鎚、金沢も含めて古い歴史、また町内の真ん中にもありますし、まだまだ遺跡がいっぱいあるわけです。それから、美しい街なみ・景観、これも当然観光につながる重要な施策ではないかと思えます。それから人口問題、交流人口をふやすということをおっしゃいましたけれども、やっぱりこれも観光という一つの言葉になると思えます。それから、誇りを持つということなんですけれども、これはこの町の歴史なり地形なり、それをよく町民が理解すること、子供たちもそうですけれども、そうした古い流れからのこの町があるということを理解することによ

って、この町に対してすごく誇りを持つんじゃないかなと思います。

それで、観光を産業とする場合には、町民みんながこの町をよく知らなければならぬことだと思いますし、子供たちに対する勉強とか町民の意識、そういうものを変えて町をにぎやかにしたらどうかということでは私は観光を考えましたけれども、町長はどのように。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この復興まちづくりの重点プロジェクトはすべて観光ということではなくて、議員の受けとめようもあろうかと思いますが、いずれ6次産業的な発想もいろいろこの要素の中にはあろうかと思っておりますが、町民が町を知って、そして交流する他市町村からの皆さん方に説明できるような、そういった地域社会になることもまたこれも地域活性化の一助になるのではないかと考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 町を知るということ、またほかから人をお呼びする、それに説明するといえば、私は一番本町の復興のコア、核、これをまず海と歴史の町とか、遠野では民話の里、釜石は鉄の町と、そういうキャッチフレーズがあるわけなんですけれども、当町、今度やった「海のみえるつい散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」」となると、それはそうなんですけれども、やっぱり「美しいまち」、これを観光につなげる、そういう事業なり、そういう方向性を持つと、あるいはこの町の商店街なんかも活性化するのではないかと思います。

観光客そのものは、観光客の皆さんは大きなデパートとかそういうところよりも、地元のものを買いたい。地元の商店に足を運ぶわけですので、こういう観光できるような目玉を、名前はどうしても、意識的にそういう方向性を持ったらどうでしょうか。伺います、町長。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 議員ご指摘のそのような考え方もこの重点プロジェクトの中には含んでおりますので、観光的な要素も大事にしながらまちづくりをしていきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。やっぱり小さな町でこれから人口をふやすというのはやっぱり交流人口で、この町には海があり山があり歴史があるので、これ

を生きさないことはないと思います。

ここで歴史に関して、教育委員会のほうの仕事になるのかなと思うんですけども、歴史的な遺跡とかそういう把握は、発掘調査なんかもこれから入るかなんかするのであると思うんですけども、そういう対応とか対策は考えられておりますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 発掘調査については新聞、テレビ等でかなりあちらこちら報道がされているように、町の文化財包蔵地、どこに遺跡があるかという包蔵地に関しては一応リストができて、関係方面に周知はしているところです。役場内的にも今後いろんな開発行為があった場合には、事前に発掘調査、試掘調査も含めて行うということについては内部的な打ち合わせはしてあります。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。この復興の中で、高台と思われるようなところは町は少ないわけなんですけれども、もともとある高台、ここいいなと思うところにはお城の跡なんかがありますので、その辺十分考えていただきたいと思います。

次の放射能対策のことでお聞きします。放射能に対して基準値は100ベクレル以下、酪農、乳牛に関して牧草は50ベクレル以下とか、そういう数値が出ています。それから、年間被曝線量なんかも1ミリシーベルト以下でしたか、そういうふうに数値が出ていますけれども、この基準値以下、基準値以下というよりも、できれば数字をあらわしてほしいと思いますが、どうでしょう。検査結果の。今後。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 申しわけありません、議会での答弁で時間の制約もあるかと思ひまして、細かい数字とかを入れるとまた余分かなと思ひまして、勝手にはしよった部分がありますが、これからはこの中に出せる数値は記載してご回答さしあげたいと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 議会だけでなくもよろしいです。広報なんか、町民の皆さんはすごく関心を持っていることなんです。基準値以下、基準値以下と言われても、やっぱり信憑性が、何ぼあって基準値以下なのかというのはちょっと気になるところでありますし、そういう放射能に関してあと子供たちの学校給食のことが心配されるところでございますけれども、学校給食の放射能検査はどのようになっているのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 現在、給食に使用している食材につきましては、すべて流通市場を通じて購入したものとなっております。当然、市場を経由してということになりますと、国でのサンプル調査を行っているものでございまして、基準値を上回った食品が使用されることはないという現状でございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 学校給食に関して、県の補助、国の補助なんかがあって、学校給食等放射性物質濃度検査機器設置ということで、県内市町村33のうち20市町村がこういう機械を県の補助申請を受けて設置しているようです。設置台数は43台になっていますけれども、大槌町では町内独自でこういう機器をそろえて検査するという考えはありますか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 先ほど産業振興部長からの答弁にもございましたとおり、検査機器の設置場所の確保が困難、それから専門職員の配置が困難ということもあり、現状ではなかなか実現することは難しいのかなと考えております。ただ、これまでというか、県のほうで調査をお願いすれば実施できるという体制もとられております。釜石地区におきましては釜石高校に検査機器が導入されておりました、そういったところも含めて県、関係機関と緊密に連携をとりながら給食の安全確保を図っていく考えでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 安全に推移しているとは思いますが。ただ、町民としては山菜とったりとか、自分のうちの畑とか、そういうのをすぐ見てほしいというのもあります。さきの全員協議会で何か高価な機械を買って町のほうでどうかという話がちょこっと出されましたけれども、もしそういうふうに機械なんかを提供するということがあれば、例えば学校給食センターあたりに置いておいて食材を調べる、そういうことも可能になってくると思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 現状ではなかなか給食センターに置くスペースも難しいとは思いますが、どのような機器かも含めて確認した上で検討してまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） よろしくご検討ください。県のほうの機械はかなりどういう放射性物質、放射性そのものを特定するような機械のようですので、かなり高価だと思えますけれども、町民にとってはやっぱり身の回りの食べるものが簡単でいいがどの程度のものか、それが知りたいわけですので、まずそれをよろしくご検討ください。

それから、次に高台移転ということで、実は、多分皆さん復興特区法というのはご存じだと思います。この法律の中の48条というところに、土地利用基本計画の変更等の一元的処理ということで、当該復興整備事業の実施に関連して、次の土地利用基本計画の変更等に関する事項を記載できることとし、計画の公表で変更等がなされたものとみなすということで、この中身の復興地域ということもあります。波板地区は高台移転ということで発表したの、計画の公表ということでいいのではないかと思います。たまたまこれ見たもので、高台移転計画ということで農地法そのものは簡素化になるんじゃないかなという気がしますけれども。

○議長（阿部六平君） 復興推進室長。

○復興推進室長（那須 智君） 今、阿部議員のご指摘のところは復興整備計画というところでございまして、今回、復興事業の中には復興交付金事業と復興推進計画、復興整備計画と三つの計画をつくってもらっていると思います。復興推進計画自体は岩手県のほうでやっけていまして、その中で特区等が示されてございます。今の土地利用に関する特区的な処理というのは復興整備計画でございまして。

それについて、岩手県と大槌町で共同で作業するというので、今度の14日にもその作業部会を決定されるところでございまして、今のところは協議会の規約をつくっております。ただ、復興整備計画におきましても、基本的には全体の土地利用に係るのは1回のものでできるということが協議会にございまして、それに係る事前の協議等は今までどおりの手続になっております。それにつきましては、復興整備計画を、まだ県内のどの市町村でもやっけていけませんけれども、大槌町においてもやっけていくということで今後実施していきたいと思っております。

波板は公表したからということではなくて、あくまでも復興整備計画をつくることで農村地域の農用地の改造ができるということになっております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） よくわかりました。

最初の「復興まちづくり創造おおつちプロジェクト」ということで、復興会社ということが出て、いち早く新聞等に報道されておりますけれども、このことはもうちょっと詰めてから質問したいと思いますので、このことは後でご質問させていただきます。

あとはこれで私のほうは終わります。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす13日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後3時15分